

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人長岡技術科学大学

② 所在地
新潟県長岡市上富岡町1603-1

③ 役員の状況
学長名 小島陽（平成15年9月16日～平成19年9月15日）

理事数 3人

監事数 2人

④ 学部等の構成
工学部

工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 工学部 1,268人 工学研究科 1,016人

教員数 224人

職員数 157人

(2) 大学の基本的な目標等

昭和51年、社会的要請に応えるため、大学院に重点を置いた工学系の新構想
大学として創設された本学の使命は、健全な社会の発展に必要な学問技術を創造・
構築するとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開
かれた大学として社会に貢献することにある。

本学の目標は、「技術科学大学」という名に示されているとおり、「技学」すなわ
ち「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、「学理」と「実践」の融合
から、技術体系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指し、教育研究を行
うことである。

このような観点から、主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部－大学院修
士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造
的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化
に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進など広く社会との
連携協力を図ろうとするものである。

全 体 的 な 状 況

法人化後、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を行うため、法人法に定められている経営協議会、教育研究評議会、役員会を定期的に開催する他、学長、理事・副学長3名、副学長2名および事務局長等の執行部による「役員打合せ会」を新たに設置し、毎週開催して、経営協議会委員及び監事の提言の実施の方策及び当面の課題を議論するとともに、各員が分担している各種業務報告を行い、必要な事項に対する迅速な対応を議論してきた。

このような体制の下で、中期計画の初年度を順調にスタートすることができた。10月には、想定ていなかった新潟県中越地震が発生したが、大学の運営体制が確立していたため、適切で迅速な対応を行い、極めて早期の全面的な復旧を行うことができた。教育・研究分野は勿論のこと、業務運営の改善、財務内容の改善、評価等、全ての分野において、学長のリーダーシップの下で年度計画を十分に達成している。以下に、各項目について実施状況を述べる。

1) 教育研究等の質の向上

教育の質の向上という面では、学部課程においては、カリキュラムを常に見直すとともに、その内容を学生に周知し、学生からの意見を聞きつつ、より高い視野を有する専門的技術者を育成することに主眼をおいた。大学院の専攻においては、実社会で指導的役割を果たすことができる幅広い視野を有するとともに、実践的・創造的能力を持つ専門技術者を育成することとした。

初年度の計画としては、これらの目的を達成するための第一段階として、制度の新設も含めて各種事業に着手した。従来から、カリキュラムの外部評価として、JABEE認定に積極的に取り組み、前年度の機械創造工学課程、建設工学課程に引き続いて、平成16年度は材料開発工学課程が受審した。その結果、「十分に良い」という評価の下に認定されている。平成17年度には、電気電子情報工学課程および環境システム工学課程が受審することを決め、準備を進めている。

なお、授業に関しては、全学的にシラバス等を整備して、学生に教育内容、効果を十分理解させるとともに、学期の終了時に授業評価アンケート等を実施し、学生の要望を反映した教育内容とする態勢をとっている。

より高い視野を有する専門技術者の育成として、本学では開学以来、4年次の後期に5ヶ月近くを実社会で実務の経験を積むという実務訓練制度を採用している。その教育効果は、日本工学教育協会でも高く評価され、同協会から平成16年度の文部科学大臣賞として受賞された。文部科学省の特色ある大学教育プログラムにも採択されており、その中で、海外での訓練をより発展させるため、派遣先数の拡大、派遣学生との密接な連絡方法の開発等に着手した。

大学院の博士前期課程では、幅広い視野の育成という観点から、教養教育を充実させるためのカリキュラムを整えるとともに、複数専攻制の検討を始めた。また、他専攻科目の履修ガイドラインの作成を検討した。博士後期課程においては、実践的な経験を積ませるという目的で、COEプログラムや技術開発センタープログラム、連携大学院のプログラムに多数の学生を参画させるとともに、特許等の登録申請にもその貢献度に応じて、発明者に学生を含めることとした。

留学生の受け入れ拡大に関しては、本学が採択された2つのCOEプログラムについて、発展途上国における拠点形成と、そのための人材育成を目的とし、入学料貸与、授業料免除及びRA制度を活用した研究支援等の措置を行い、該当国から新たに、計13人の留学生を大学院博士後期課程に受け入れた。

教育の評価・改善に関しては、教育に重点を置く「大学評価・学位授与機構」の認証評価を平成17年度に受審することを決定し、平成17年3月末日までにその申請を行うとともに、これに機動的に対応するための全学的体制を、評価室大学評価部会として始動した。

研究の質の向上という観点では、国内外の学協会での活躍・評価を重視するとともに、特許等による産業界への貢献にも注目することとした。

経常的な研究経費の他に、平成16年度には学長裁量による応募型研究経費を設けた（実施は平成17年度から）。経常研究経費には、活躍度に応じた傾斜配分額も含まれている。応募型研究経費には、若手研究者の育成、萌芽的研究の育成、工業高等専門学校との共同研究の3分野を設け、学長および役員によるヒアリングを実施して採択を決めるとした。なお、この研究経費は、平成16年度中に公募を行い、平成17年度の初めから実際の研究に着手できる措置をとった。

外部資金の獲得を促進するために、特に、科学研究費補助金については、学長自らが講師となって学内で説明会等を開催し、申請数の増加と申請書類の整備に当たった。その結果、平成16年度の採択額では、平成15年度の58%増となった。これ以外の外部資金についても、逐次情報をメール等で全学の教員に伝え、全学的に積極的に応募する状況を作り出した。平成16年度は、外部資金の総額においても、平成15年度の40%増となっている。

2) 業務運営の改善及び効率化

全学的運営を円滑に行なうため、学長補佐職として、3理事を副学長に任命し、入試・学生・財務・広報担当、教務・研究担当、産官学連携担当として各業務に当たるとともに、他に2名の教授を副学長に任命し、大学評価担当、国際交流担当として、運営体制の強化を図った。毎月、役員会を開催するとともに、毎週、学内の役員による打合せ会を開催し、各種業務の進捗状況を把握するとともに、必要な処置を迅速に実行する体制を整えた。

学長のリーダーシップによる業務運営という観点から、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を図る制度を確立した。学長裁量による研究経費については、前述してあるが、学長の裁量ポストについては、平成18年度までに8ポストを確保し、COEプロジェクトなどの大型プロジェクトや各種センターで必要に応じて、学長裁量のポストを活用することとした。平成16年度は、COE関係で2名の教員ポストについて適用した。また、教員選考において学長や執行部の意向を適切に反映させるため、平成16年度から、教員選考委員会には、学内の役員から必ず1名を入れることとした。学内の各種委員会を見直し、整理した結果、8委員会を廃止した。

3) 財務内容の改善

担当理事を中心とした予算検討会議を設置し、役員会でまとめた予算編成基本方針に基づき、教育・研究に係る平成16年度の教育研究に係る学内予算を作成した。予算の執行状況は、毎月の役員会で検討し、適切な運用が図られているかをチェックすることとした。さらに、光熱水料等の経費削減策を検討し、これまでの使用実績表を作成して、可能な削減策を実施した。

外部資金の導入促進を図るために専門部会を設置するとともに、導入された外部資金に係る10~30%の間接経費について、大学全体で執行することとし、大学の経営の一助とともに、その一部を当該研究費を獲得した教員や所属する系の系長等に配分するなどして、外部資金獲得のインセンティブを高めた。

資産の運用に関しては、経営協議会に諮り、ペイオフ対策や国債の購入を実施した。

4) 自己点検・評価及び情報提供

学長の下に大学評価担当副学長を室長とする評価室を設置し、教員評価システムを作成するとともに、その基となるデータベース構築の作業を進めている。平成17年度には教員評価の試行を行うこととした。

情報公開のために、広報担当理事を置き、学外に発信すべき情報の選別を行い、積極的な発信を実施した。長岡市民センターに、本学専用のコーナーを設けてもらい、市民に向けての情報発信の場とした。また、平成17年度に東京事務所を開設すべく、準備を進めた。

5) その他の業務運営に関する重要事項

施設整備については、本年度は主として学生の勉学環境の改善に重点を置くこととし、

教員の活動をサポートし、インセンティブを与えるという観点から、学内での研究経費を計画に基づき講義室の空調設備の設置、照明設備の取替え、講義棟のトイレの洋式化等を実施した。

安全衛生管理委員会を設置して、安全のための手引きを改訂するとともに、安全パトロールを実施するなど、安全衛生管理体制を確立した。また、学生の事故防止等、学生の安全対策のために、委員会の下に「学生の安全対策検討部会」を設置した。

平成 16 年 10 月 23 日の新潟県中越地震の発生時には、学長の下に地震対策本部を置いて、学生の安否確認やその後の安全確保等に最優先で取り組み、幸いなことに、重大な人命的被害を防止できた。これにより、11 月 1 日からの授業再開を果たすことができた。さら

に、この対応策の中で、学生支援センターを立ち上げ、学生ボランティアの統括などを含めた対応を進めた。また、教職員、学生による近隣地域への迅速な緊急医療体制の確立・ボランティア活動、支援物資保管場所の提供等、地域と連携した活動を行った。また、大きな被害を受けた長岡工業高等専門学校の事務、授業、専攻科学生の特別研究等を支援するため、施設・設備及び職員宿舎等の提供を行うなど、可能な限りの協力体制をとった。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>○学部一大学院修士課程を通じての目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校卒業生や専門高校卒業生等を幅広く受け入れ、個々の学習歴に応じたきめ細かな教育を行うことにより、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者を育成する。 ・自然環境、人類の文化的・経済的活動など、技術科学をとりまく諸事情を理解し、広い視野を持って人類の幸福と持続的繁栄に技術科学を応用する意義を正しく認識した技術者を育成する。) ・技術科学の開発と実践につき、社会に対する責任を自覚し、説明する能力を有する技術者を育成する。 ・地域、国家、国際的規模で技術科学の開発を実践する視野を持ち、また、その基礎となる意思疎通能力を有した技術者を育成する。 ・社会の変化に対応し、新しい情報を柔軟に取り入れることができ、生涯を通じて自己の能力を高めることができる技術者を育成する。 ・技術科学の専門分野に関し、確固たる基礎知識に立脚した専門性と応用力を有した技術者を育成する。 ・新しい技術科学分野を開拓する創造力を有した技術者及び研究者を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>○学部一修士一貫教育における具体的の方策</p> <p>・第1学年入学者が第3学年進級時に、専門的知識を修得した高等専門学校からの第3学年編入学者と同等の専門的知識を修得できるよう、カリキュラムを改善・充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全課程、専攻で学士課程から修士課程につながるカリキュラムの系統図を作成し、学生に履修全体の理解を深めさせる。 ・学部1、2年次生のカリキュラムでは、夏期休業、第3学期を弹性的に活用し、学力強化に有効なカリキュラム編成を検討する。 ・専門高校出身者のために、未履修科目に対する補習教育の充実強化を図るカリキュラムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程、環境システム工学課程、機械創造工学専攻で作成し履修案内に掲載した。 ・夏期休業中及び第3学期に、補習授業を実施した。 ・教養基礎科目として「数学基礎演習」、「物理学基礎」、「化学基礎」を開講し、専門高校出身者にも配慮したカリキュラムを検討した。 ・平成17年度第1学年推薦入学者予定者に対し、入学前に数学・英語の教材を配付し学習させるシステムを試行的に実施した。 ・第1学期、夏期休業期間中に補習教育を実施した。 	
<p>・国際化等を踏まえ、実務訓練(インターンシップ)について、海外実務訓練を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外実務訓練を充実するため海外での実務訓練先の開拓を行う。 ・英語及び現地語について、学生の語学力向上のため施策を検討する。 ・学生の海外実務訓練経費の負担軽減を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外実務訓練WGで検討し、特色ある大学教育支援プログラム予算により、東南アジア諸国を中心に10カ国38機関に教員が出張し、実務訓練先の開拓を行った。(平成16年度の訓練先: 22機関、38人) ・英語及び実務訓練生派遣国の言語教材（9カ国語50種類）を購入し、語学センター自習室の教材を整備した。 ・上記語学教材による自習支援のため、語学センター自習室を部分改装し、新たな自習ブースを設置し、語学センター教員が支援する体制を構築した。 ・今後、海外実務訓練実施の可能性のある地域の言語として、スペイン語を新たに開講することを決定し、平成17年度から実施する。 ・一部の学生には短期留学制度を使い負担軽減を図るとともに、実習先から手当の支給を受け経費を補った。 	

<p>・学士課程ではJABEE（日本技術者教育認定機構）資格認定の導入を推進する。</p>	<p>・材料開発工学課程においてJABEE資格認定を受審する。</p> <p>・各課程のJABEE資格認定の受審結果に基き、不具合が生じた問題点等について、全学的に検討し、改善する。</p> <p>・経営情報システム工学課程、生物機能工学課程のJABEE資格認定の受審について検討する。</p>	<p>・材料開発工学課程で受審し、JABEE技術者教育プログラムの認定を受けた。</p> <p>・平成17年度に受審する電気電子情報工学課程、環境システム工学課程で受審の準備を行った。</p> <p>・JABEE認定を受けるためには技術者倫理科目的履修が必須要件になることから、技術者倫理教育の受講を推進するため、教養科目の卒業単位数を2単位増やし、平成17年度のJABEE受審に備えた。</p> <p>・技術者倫理科目（「科学技術と技術者入門」、「技術と社会：技術者倫理入門」）を受講希望者全員が受講できるよう、平成17年度から第1学期と第2学期の2度開講するよう教育課程表を改訂した。</p> <p>・経営情報システム工学課程では、JABEE受審のため、具体的対応を開始した。（審査員養成研修会に参加するとともに、学習・教育目標の改訂、教務記録及び講義ファイルの整備を行った。）</p> <p>・生物機能工学課程では、審査員養成研修会に参加して、認定審査に関する情報を収集するとともに受審分野の検討を行った。</p>	
<p>・技術革新に対応できる力をつける教育を行うため実験・実習等の内容を充実する。</p>	<p>・各課程毎に実験・実習等の授業内容、時間数を再検討する。</p> <p>・実験・実習では、グループ数を増やして一グループの少人数化を図り、かつ学生による評価を検討する。</p> <p>・技術革新に対応するため、企業等の外部講師（非常勤講師）、TA等の増員を検討する。</p>	<p>・教育課程専門部会で授業内容、時間数の検討を行い、現行の実験・実習の時間数を確保した。授業内容については授業アンケート結果により、プレゼンテーション能力向上の要望があることが分かったので、一部の実験では、実験終了後の発表会をプレゼンテーション方式で行うように改善した。</p> <p>・学生による評価として授業アンケート（実験・実習用）の内容にシラバスやオリエンテーションの効果を聞く内容を付け加えるよう改訂し、改訂後の様式でアンケートを実施した。</p> <p>・実験前にパワーポイント等を使用しデモンストレーションを行い、実験の内容を徹底させるよう改善した。また、実験終了後は、発表会をプレゼンテーション方式で行うように改善し、プレゼンテーション能力も養うこととした。</p> <p>・現行の人数による実験・実習に対する検討を開始した。</p> <p>・実験・実習のTAの充実を図った。（平成15年度334人→平成16年度344人）</p>	
<p>○教養教育における具体的方策 ・教養教育科目について、柔軟で的確な判断力を育成するため、人文・社会科学系科目を充実し履修方法の改善を行う。</p>	<p>・教養教育の責任体制を確立するため教務委員会に教養教育等専門部会を設置し、問題点を検討する。</p> <p>・技術者（技術士補）として、必要な技術者倫理等、技術との関わりを踏まえた人文・社会科学および社会活動の基盤的能力の育成を重視した、教養の内容、レベルを設定し、カリキュラムの改訂を図る。</p> <p>・補習教育の体制および内容の改善・強化策を検討する。</p>	<p>・教養教育等専門部会を設置し、教養教育の理念・方法等について検討を進め、学力向上策、科目新設等の検討を行った。</p> <p>・教養教育の卒業要件単位数を2単位増やし、技術者倫理科目2単位を必修とした。</p> <p>・「技術革新史」「グローバル・エンジニア論」を平成17年度から開講することを決定した。</p> <p>・平成17年度第1学年推薦入学予定者に対し、入学前に数学・英語の教材を配付し学習させるシステムを試行的に実施した。</p> <p>・平成16年度第1学年学生の学力不足者に対して、英語、数学、物理、化学の補習を実施した。</p> <p>・新たに、平成16年度第3学年学生の学力不足者に対して、夏休みに英語補習授業を実施した。</p>	
<p>○基礎自然科学教育における具体的方策 ・多様な学習歴の入学者に対し、「技術－技術科学」のどの分野でも最低限必要な基礎学力を身につけるような教育体制を強化する。</p>	<p>・学部2年修了時に身につけるべき基礎自然科学の内容・達成目標を検討し設定する。</p> <p>・数学、物理、化学等、基礎自然科学の授業科目の達成目標を設定するため、教育体制を整備・検討</p>	<p>・教養教育等検討部会の中に、自然科学コアを置き、教養科目について、検討を開始した。</p> <p>・教養教育等専門部会を設置し、教養教育体制全体の検討を行う手がかりとして、第1学年、第3学年学生に対し、平成17年度当初において数学プレースメント・テストを実施した。</p>	

	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年入学前及び3年編入学前の学習指導の方法を検討する。入学前の学生への課題を提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年推薦選抜合格者に対して、基礎学力の充実を図ることを目的として、外部機関に委託し、講義ビデオ、講義テキスト等の教材により数学及び英語の入学前学習指導等を行った。 	
○外国語教育における具体的方策 ・英語教育について資格試験等の具体的目標を取り入れる等、授業の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学力判定基準となる試験システムを検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・外部資格試験に基づく単位認定方法の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の英語力を向上させるため、学外の資格試験を活用し、かつ、その対策を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・G-TELP（国際英検）を試験的に導入し、本格導入を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ・資格試験の種類、単位認定の際の点数の見直しの検討を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC、英検の自習システム及び英文法の教材をサーバに置き、平成17年度から、授業における宿題等で活用できるようにした。 	
・学部3・4年、修士課程を通じて英語力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学生の英語力養成のため、海外で行う「海外研修英語」を推進し、科目の受講者数を増加させるため、学生の経費負担減少策を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の一般共通科目として「科学英語基礎」を積極的に推進し、科目的受講者数とそのレベル等を調査し、開講クラス数及び講義内容の多様化を検討し、一層の充実策を段階的に実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・海外実務訓練の一層の充実を図り、支援体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に「海外研修英語」を開講し、単位認定を開始した。 ・カナダ、オーストラリアでの海外研修英語参加者に対して、一部渡航費援助を実施した。 ・オーストラリアに英語担当教員を派遣して、現在研修者を派遣している大学及び他の研修候補機関を訪問し、研修地調査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から修士課程の一般共通科目として、「科学英語基礎」を開講した。科目受講者数と受講生のレベル等を調査し、今後の授業計画の検討を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・海外実務訓練支援のため、語学センターにおいて英語及び実務訓練生派遣国の言語教材（9カ国語約50種類）を購入した。 ・上記語学教材による自習支援のため、語学センター自習室を部分改装し、一部新たな自習ブースを設置し、語学センター教員が支援する体制を構築した。 ・今後、海外実務訓練実施の可能性のある地域の言語として、スペイン語を新たに開講することを決定し、平成17年度から実施する。 	
・第二外国語については、開講言語の多様化を推進し、広い国際的視野を培う。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講科目検討のため、学生に対して開講希望言語科目調査を行い、調査結果を踏まえて対処策を講ずる。 <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ留学生数が多い国や海外実務訓練に派遣している学生が多い国の言語を自学自習できるよう環境整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2外国語等について学生にアンケートを実施した。 ・アンケート結果を受け、平成17年度からスペイン語を開講することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ留学生数が多い国及び実務訓練生派遣国の9カ国語約50種類の言語教材を購入した。 ・上記語学教材による自習支援のため、語学センター自習室を部分改装し、一部新たな自習ブースを設置した。 	

中期目標	<p>○大学院修士課程における目標 ・高等専門学校専攻科修了生等を対象とした高度な実践的技術者養成を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○大学院修士課程の教育における具体的方策 ・柔軟な総合的判断力を育成するため、共通科目として人文・社会科学系科目を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的判断力の育成教育の責任体制を確立するため教務委員会に教養教育等専門部会を設置し、問題点を検討する。 ・社会における指導的技術者として必要な人文・社会・管理科学的資質を検討し、共通科目のあり方を設定し、学部教養教育とのつながりに配慮したカリキュラム編成を図る。 ・実践的な経営・管理能力育成の体制および内容の強化策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会を設置し、学部段階から検討を開始した。大学院修士課程の教養教育のあり方については、次年度以降検討を行う予定である。 ・部会を設置し、学部段階から検討を開始した。大学院修士課程の教養教育のあり方については、次年度以降検討を行う予定である。 ・部会を設置し、学部段階から検討を開始した。大学院修士課程の教養教育のあり方については、次年度以降検討を行う予定である。 	
・可能な分野においては、実務訓練内容と最先端研究を関連づけた教育、柔軟で幅広い視点の思考方法の養成について、周辺分野と連携した教育指導体制の改善・充実を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・他専攻科目を履修するためのガイドとして、専門関連科目指定等を検討する。 ・複数指導教員制度の導入を図り、指導体制を充実強化するとともに、企業等の最先端技術を経常的に学べるような講師招聘のシステムを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻では、履修案内にコース、科目群を設けて専門科目を明記した。 ・指導教員決定時に、複数での指導を依頼し、可能な限り複数指導体制を取ることとした。また、独立行政法人等の研究員を、連携大学院に係る客員教授、助教授とし、副指導教員を依頼して教育指導体制の充実を図った。 	

中期目標	<p>○大学院博士後期課程における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会からの要請に応じ、新たな領域分野の人材養成プログラムの創始・強化を図る。 ・従来の博士課程における人材養成に加えて、企業における研究ないし開発を管理し、組織化できる指導的人材の育成を図る。 ・より高度の研究・開発を担うことのできる研究者、技術者を養成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>○大学院博士後期課程の教育における具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院修士課程の経営情報システム工学専攻の教育・研究をより高度化し、またバイオテクノロジーに関する教育を更に拡充強化するための体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程においてバイオテクノロジー関連専攻の設置を検討し、既存の3専攻を含めた教育研究体制を更に拡充強化するための施策を実施する。 	<p>・将来計画委員会において、バイオテクノロジー関連博士専攻の平成18年度設置に向けて計画を作成した。具体的に「生物統合工学専攻」設置及び既存3専攻の改組に向けて作業を開始した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究能力の高度化を図るため、複数教官による指導、プロジェクト研究・共同研究への参画等、教育・研究指導体制を充実強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生をCOEプロジェクト等に積極的に参画させ、学生自身の研究の高度化や資質の向上を図り、人材養成に資する。 ・複数の研究室が参加する合同ゼミの実施を促進し、複数教員による指導体制を充実強化する。 ・学生を外部機関との共同・受託研究に積極的に参画させ、それらを通じて創造的・実践的能力を養成する。 	<p>・博士後期課程の学生をプロジェクト研究にRAとして70名(COEプログラム54名、他のプログラム16名)採用し、最先端研究に参画させるとともに、成果を国際シンポジウム等で発表させ、研究能力の向上を図った。</p> <p>・試行的に複数の研究室が参加する合同ゼミを実施した。また、他の大学との合同ゼミを実施した。</p> <p>・技術開発センターの29プロジェクト研究に、282名の大学院学生を参画させた。また、他の共同・受託研究においても多数の学生を積極的に参画させた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・学会での研究成果の積極的発表及び質の高い学術雑誌への論文投稿を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程学生の学会における研究発表、学術雑誌への論文投稿・掲載の経費に関する支援策を検討する。 ・学会における種々の賞の受賞を積極的に評価すると共に、学内においても表彰制度の新設を検討する。 	<p>・21世紀COEプログラムで、博士後期課程の学生に自発的研究活動経費として、53名に20~40万円の研究費を支援し、学会発表等の経費に活用させた。</p> <p>・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会で学長表彰に関する答申を行い、平成16年度から学長表彰を行った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・優れた研究計画への研究費配分等専門分野での自主的な研究活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院における連携相手を増やし、外部機関との共同・委託研究を通して学生の自主性や創造性の向上を図り、教育研究両面での更なる充実強化を図る。 ・学生の自主的研究を支援するため、研究資金の導入を図る。 	<p>・今年度新たに5機関と協定を締結した。また、客員教授4名、客員助教授3名を採用し、大学院生4名を独立行政法人の研究所へ研究委託を行った。</p> <p>・21世紀COEプログラムで、若手研究者の自発的研究活動の促進として、博士後期課程学生等の研究活動に対して研究資金の支援を行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に関する基本方針 ・アドミッション・ポリシーを公表し、これに応じた適切な入学試験を実施する。 ・外部からの進学者を含めた多様な学生の受け入れと入学者の質の向上をめざし、選抜方法の多様化を推進する。 ・入学者選抜方法の改善に努め、また、入試情報を積極的に発信する。 ・高等学校、高等専門学校等との連携を強化し、質の高い学生の獲得に努める。 ・留学生及び社会人学生の受け入れを拡大する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的の方策 ・大学全体のアドミッション・ポリシーに応じて、各課程・専攻についてもアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、ホームページ等を利用して公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各課程・専攻別のアドミッション・ポリシー及び学習・教育目標を策定し、公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・大学院修士課程並びに大学院博士後期課程における入学者受入方針及び各課程・専攻別の学習・教育目標を決定し、アドミッションポリシーを大学案内及びホームページに掲載した。 また、各課程・専攻別の学習・教育目標を大学案内に掲載した。 	
・本学の入試情報については、学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布するとともに、本学のホームページの充実や広報誌の発行等により広く情報を伝達する。また、電子メールの活用等を含めて入試相談体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報誌等を活用して本学の入試情報を積極的に公開する。 ・学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布する。 ・電子メールの活用等を含めた、学部1年、3年、修士課程及び博士後期課程の学内入試相談体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上の入試情報に関する階層構造を改善し、第一階層から「アドミッションポリシー」、「入試日程」、「募集の概要」、「資料請求」、「過去問題」、「出願状況」、「合格速報」、「オープンキャンパス」、「お知らせ」の9つの画面に到達できるように改善を図った。また、新潟県中越地震等の大規模自然災害に伴う「平成17年度入学者選抜試験」に係る特別措置を関係機関に周知するとともにホームページ上で公開した。 ・平成17年度入学者選抜試験に係る学生募集要項の配布先について見直しを行い、経費の節減を図った。 ・従前、「学部1年生」、「学部3年生」、「大学院」に分冊されていた大学案内の冊子形態を見直し、3分冊を合本化することにより本学の全体像が見通せる内容に刷新するとともに、経費の節減を図った。 ・他大学における電子メールを活用した学内入試相談体制の事例を調査した。 	
・第1学年入学対象者については、オープン・キャンパス（大学見学・説明会）充実により本学に関する情報を提供するとともに、高校生・高校教員等の学内見学を受け入れ、高等学校側との意思疎通を図る。また、高大連携事業（スープーサイエンスハイスクール等）の活動を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン・キャンパスの質的向上を図る。 ・新潟県教育委員会との連携による大学ガイダンスセミナーを充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加案内のため、教員と事務職員がペアとなって県内44高校を訪問し、進路指導教諭に説明を行った。 ・公開研究室の充実を図る観点から各公開研究室を来学者参加型に改善して実施した。 ・次年度のオープン・キャンパスの質的向上を図るため、参加者に対し、アンケート調査を実施した。 ・オープンキャンパスのPRのため、17年度にCMの放映を行うこととし、16年度において企画・制作・契約を行った。 ・新潟県内の国・公・私立大学、新潟県教育委員会との連携による大学ガイダンスセミナーに参加し、大学教員と高校教員との間でパネルディスカッションを行った。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携事業の方針を策定するとともに充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として高大連携事業を積極的に推進する方針のもと、高大連携WGにおいて文部科学省の支援を受けたS P P高大連携事業として教員研修講座及び高校生対象講座を設置し、実施した。 参加者：教員研修講座 20人、高校生講座 20人 ・スーパー・サイエンス・ハイスクール事業に協力し、長岡高校の生徒40人を7つの研究室で受け入れた。 ・高等学校等における総合学習に協力し、33校の訪問を受入れ、大学説明、研究室及び施設見学を実施した。 ・高等学校のP T A活動に協力し、6校のP T Aによる大学見学を受入れた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・第3学年入学対象者について は、オープン・ハウス（高等専門学校学生対象のインターナンシップ）、オープン・キャンパスの充実や出前授業の積極的実施により 本学の教育内容・研究環境を紹介するとともに、本学教員による高等専門学校訪問や高等専門学校教員との教員交流集会を積極的に行い、高等専門学校側との意思疎通を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン・ハウス（高等専門学校生を対象としたインターナンシップ）のアンケートの利用等を通じて改善充実を図る。 ・高等専門学校生を対象としたオープン・ハウス、オープン・キャンパス、出前授業を積極的に実施し、本学の教育内容・研究環境を紹介する。 ・本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン・ハウス受講者131人のうち126人からアンケート調査に協力を得、研修内容の他、本学の施設、生活面に関する意見を参考にした。また、参加者の本学受験率を調査するとともに、受講者には本学の進学資料を配布した。 ・オープン・キャンパスを夏季に実施し、高等専門学校本科生、専攻科生を合わせて37高専・132名が本学で体験実習を行った。 ・全国の高等専門学校との連携の下に、国立45高専、公立4高専、私立2高専で大学説明を行うとともに出前授業を実施した。また、各高専において出前授業の講義内容、大学進学等に関するアンケート調査を実施した。 なお、一部の高専には本学大学院生及び事務職員を帯同し、本学での学生生活などについて説明を行った。 ・機械系、環境建設系及び生物系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校・高等専門学校の学生・教職員等に対する意識調査及びその分析を通じて、相互理解を深める。 	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に意識調査及び分析方法の検討を開始する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年入学対象者、第3学年入学対象者のみならず、他大学卒業見込み者をも対象とした大学院に関するホームページその他の広報を充実し、教育研究情報の積極的提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部1年、学部3年及び修士課程見込み者に対する広報活動の在り方を検討する。 ・研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した、研究室ガイドブックの作成を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高専との連携を強化する観点から、副学長（入試・学生担当）による高専訪問を実施し、当該高専の校長と本学との連携強化について意見交換を行った。 訪問高専：函館高専、苫小牧高専、旭川高専 ・県内高校からの依頼に基づき、10校で出前授業、1校で講演会を実施するとともに6校の大学説明会に参加した。 ・業者主催の県内で実施した「進学相談会」に7回参加し、本学に入学を志願する生徒及び父母等に対し、個別相談に応じた。 ・研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した研究室ガイドブックを1年前倒しで作成した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年入試において、専門高校等向けの推薦入試との整合性を考慮しつつ、普通高校及び中等教育学校卒業見込み者の推薦入試（見込み）者の推薦入試を検討するとともに、高校2年生修了見込者の受験の可能性やアドミッション・オフィス（AO）入試の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通高校及び中等教育学校卒業見込者の推薦入試選抜方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通高校及び中等教育学校卒業見込者の推薦入試選抜方法に関して、他大学における普通高校及び中等教育学校卒業見込者の選抜方法資料などを収集し、専門高校等向けの推薦入試との整合性について検討を行った。 ・AO入試の本格的導入を始め、入試の具体的な改善策について検討する「AO入試WG」を入試委員会の下に置き、AO入試を既に導入している国立5大学（北海道大学、東北大学、筑波大学、九州大学、長崎大学）に対し、導入経緯、実施状況などに関する調査の実施等、具体的な検討を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・多様で質の高い入学者を獲得するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の調査を継続的に実施し、入学者選抜方法の改善に反映させる。また、入学者の資質を適切に評価するため潜在的能力の評価を含めた面接の方法などを工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を行う。 ・入学者選抜方法の改善に資するため、第1学年入学者を対象として、「英語」及び「数学」のプレースメントテストを実施し、選抜試験時と入学後のこれらの科目の成績との関連について、追跡調査を行った。 ・入学者選抜方法の改善に資するため、第1学年入学者を対象として、「英語」及び「数学」のプレースメントテストを実施し、選抜試験時と入学後のこれらの科目の成績との関連について、追跡調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法の改善に資するため、第1学年入学者を対象として、「英語」及び「数学」のプレースメントテストを実施し、選抜試験時と入学後のこれらの科目の成績との関連について、追跡調査を行った。 ・入学者選抜方法の改善に資するため、第1学年入学者を対象として、「英語」及び「数学」のプレースメントテストを実施し、選抜試験時と入学後のこれらの科目の成績との関連について、追跡調査を行った。 	

<ul style="list-style-type: none"> 高等専門学校専攻科の教育に協力するプログラムの導入を検討し、高等専門学校専攻科から大学院に受け入れる学生の質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等専門学校専攻科教育課程に関する調査研究を行う。 高等専門学校専攻科の教育に協力するプログラムの導入を検討する。 高等専門学校専攻科から大学院に受け入れる学生の質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会において、本学大学院修士課程への進学方法について、高等専門学校教員に発表してもらい協議するとともに、各高専、専攻科の特色を調査した。 高等専門学校専攻科学生に対し、本学の教員と共同研究等を行う高等専門学校教員を経由して積極的に指導できる方策を検討した。 高専訪問時に、高専教員と本学教員との間で専攻科学生の受入れ方法について意見交換を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化、遠隔試験、渡日前入学許可を実施する。AOTS（海外技術者研修協会）経由の受入れ、ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の実施に加え、日韓共同理工系プログラムにも配慮し、全学生に対する留学生の比率を1割程度まで高めるように努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化を図る。 遠隔試験、渡日前入学許可について検討する。 AOTS（海外技術者研修協会）経由の受入れ、ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充について検討する。 日韓共同理工系プログラム受入れ体制を整備する。 (その他留学生の受入れ拡大について) 	<ul style="list-style-type: none"> 学術交流協定大学との連携強化として、協定事項の見直し、充実を図った。平成16年度受入れ：特別聴講学生28人 ・メキシコのヌエボレオ州モンテレー工科大学等の5大学とコンソーシアム協定の締結を行った。 ・学術交流協定大学を基盤とした、連携教育プログラムとしてのツイニングプログラム構築の検討を行なった。 遠隔試験用の設備の拡充、渡日前入学許可について検討し、一部試験はその設備を用いて現地で実施した。 AOTS（海外技術者研修協会）経由の受入れ、ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充について選考方法の見直し等も含めて検討した。 なお、ハノイ工科大学との独自のツイニング・プログラムとして第1期生3名の平成17年4月からの受入れを決定した。 日韓共同理工系プログラム受入れ態勢について、体制整備を行った。 本学が採択された2つのCOEプログラムについて、発展途上国等における拠点形成と、そのための人材育成を目的とし、授業料免除及びR.A制度を活用した研究支援等の措置を行い、該当国から新たに、計13人の留学生を博士後期課程に受け入れた。 	

中期目標	<p>○教育課程に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学理と実践の融合による教育を目指し、学部一貫教育を基本とし、技術科学の応用の意義を理解させ、高度の知識や技術、能力を備えた技術者・研究者を効果的に育成するために合理的な教育課程の編成と改革をめざす。 ・優秀な大学院生が、複眼的視野や複合領域における思考・研究能力を獲得することができるシステムを確立する。 ・修士課程に高等専門学校専攻科を修了した社会人を対象とした新しいプログラムを設ける。 ・博士後期課程において、社会人に対する教育を強化する。 ・留学生に対するきめ細かな教育課程を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・全課程、専攻で学士課程から修士課程に運動したカリキュラムの系統図を作成し、コース制の導入を検討し、その具体的な効果、意義、特徴を明確にし、学部一貫教育の意義、効果やメリットを、学生に明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度においては、機械創造工学課程・専攻で系統図を履修案内に掲載した。 ・電気電子情報工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程、環境システム工学課程の4課程では、学部段階の系統図を履修案内に掲載した。 ・年度始めのガイダンスを利用し、学部修士一貫教育の意義等を学生に周知した。 	
・教育課程の編成において、企業等に役立つ技術者像を提示し、必要なスキルや能力、価値観を明示する。	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい技術者像を提示し、必要なスキルや能力、価値観を明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程、環境システム工学課程の5課程で授業科目と学習目標の関連を履修案内に記載した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修士課程修了生が在職している企業へのアンケート及び修了生自身へのアンケートを実施し、企業の要望を探り入れた教育課程の編成を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度修士課程修了者及び学部卒業者を対象として、実務訓練に関するアンケート調査及び平成16年度海外実務訓練実施者に海外実務訓練に関するアンケート調査を行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「機械安全学」を含め、各専門分野における“安全、安心、快適”に関する新専攻の専門職大学院の教育研究体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来計画委員会において、安全工学の専門職大学院の平成18年度設置の計画を作成した。具体的に「技術経営研究科システム安全専攻（仮称）」の設置に向けて作業を開始した。 	
・開設授業科目、カリキュラム編成、履修方法を定期的に見直し、必要な改善を行うことにより、教育の高度化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・JABEEの要求事項や高等専門学校におけるカリキュラムとの整合性を検討し、必要な改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の卒業要件単位数を2単位増やし、技術者倫理科目2単位を必修とした。 ・平成17年度に「技術革新史」「グローバル・エンジニア論」を新設することを決定した。 ・第3学年編入学者に対する66単位の見なし単位の取扱いについて課程ごとに検討し、必要な科目の未履修者に対しては、個別指導することとした。 	
・大学院課程においても、幅広い知識を身に付けるためのカリキュラムの充実を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
・修士課程において、高等専門学校専攻修了の社会人に対して、専攻科教官、社会人が所属する企業と本学教官が連携協力し、企業の意向を反映した高度職業人養成のための教育を推進するための体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校等と連携して、専攻科修了等の社会人学生を対象とした高度職業人養成に向けて、関係機関と協議、調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校卒業者の社会人の大学院教育実施に向け、関係機関と協議を行った。この結果、高等専門学校本科卒の社会人が本学大学院に1名合格し、平成17年度から高等専門学校と連携した教育を実施する。 	
・博士後期課程において、技術士等国際化に対応した高度専門職業人資格取得も視野に入れるなど社会人に対する教育体制の整備を行	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士、PE等制度の動向や意義を調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士会及びPE等制度に関する資料を収集した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人に対する継続教育の充実策を検討し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業での研究を展開して博士論文に繋げよう指導するとともに、英語による論文作成を指導し、海外の学術雑誌への論文投稿を勧めている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士等の試験科目に関する情報提供など、資格試験を受験するための援助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士会の資料を収集し、情報を学生に周知した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の日本語能力に応じた日本語や日本事情の効果的な教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の日本語、日本事情（文化、歴史、経済）の充実強化の具体策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の日本語学習の必要度や習熟度に基づき、初級・中級・上級別にカリキュラムの見直しを行い、「日本語初級」4科目を新設し、「日本事情」2科目を廃止した。 ・工学日本語教材の開発に必要な基礎的なデータベースの構築とそれに基づく日本語学習システムの開発を進めた。 ・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムへの日本語教育体制への協力のため、留学生センターの教員を長期派遣した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力試験の活用方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学とツイニング・プログラムを実施しているハノイ工科大学において、ベトナム人学生の日本語能力を把握するために、日本語能力試験3級、2級と日本留学試験日本語科目的受験を課した。また、本学教員による現地口頭試験を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の留学生アドバイザー制の実施によるきめ細かな指導を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センター教員と専門等教員の協力による、留学生に対するきめ細かな指導体制やカウンセリング体制の確立を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センターに留学生の学習補助として専門科目の教員を配置（兼務）し、指導体制を確立した。 ・カウンセリングについては、相談体制の整備と新たにカウンセリングの配置を検討した。 	

中期目標	<p>○教育方法に関する基本方針 ・多様な学生に応じた効果的な教育方法の実現を通じて、学生の興味と理解を高め、学力を向上させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・課程・専攻ごと及び各授業初回のガイダンスを工夫して、学生への授業の情報提供を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 改善具体策の方法としてのFDの成果を活用する。 情報提供としてシラバス項目を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの見本を各教員に配付して、シラバスの記載方法の統一化を図った。 教養教育の体系を示したパンフレットを作成し、平成17年度当初のガイダンスで配布し、説明することを決定した。 JABEE対応検討部会で検討し、シラバスの掲載内容の統一を図った。 材料開発工学課程において、履修案内の授業科目の配列を整理し科目間の関係を分かり易くした。 	
・学力のレベルに応じた能力別クラス編成や学習歴に応じた履修指導、少人数教育、学力不足の学生への補習教育を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 語学以外の科目においても能力別クラス編成の導入の可能性を検討する。 補習教育を充実強化するため、学習歴に応じた履修指導等を行うチューター制の導入やTAの充実を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「数学基礎演習」、「物理学基礎」、「化学基礎」等の科目を教養科目として新設し、基礎学習が必要な学生に配慮したカリキュラムを編成した。 数学については、入学時のプレースメントテストの結果により、必要な学生には、「数学基礎演習」の受講を推奨することとした。 専門教育を受講するために基礎となる数学の学力を確認するため、プレースメントテストを平成17年度から実施することを決定した。 数学、英語、物理、化学の4科目の補習授業を実施した。 	
・授業担当教員間の連携を図り、実験・演習を含む講義等授業相互の連携づけと系統化を進め、その内容を学生に周知する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
・進級の基準をより明確にし、学生への個別指導体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> クラス担当教員、指導教員の機能強化を図る。また、助言指導教員制度の充実及びGPA制度の導入により、学生の学習状況を的確に把握して、学生に指導助言を行う個別指導システムの整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究室未配属の学部学生に対する個別指導の充実を図るために、アドバイザーフィー制度の新設を決定し、平成17年度から実施する。 	
・学生と教員との接触の機会や時間を増やし、きめ細かな指導を行えるよう、オフィスアワーの充実や活用、学級担任制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> オフィスアワーの全学的制度化やクラス担当教員の機能、権限、責任の明確化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度からきめ細かな指導を行うため、研究室未配属の学部学生を対象として、アドバイザーフィー制度を導入した。平成17年度当初に各教員が6～7名の学生と面談し、相談時の連絡先や相談に応じる時間等を周知した。 	
・大学院課程において、複数教員によるアドバイザー制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究上の悩み相談体制の更なる充実強化策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から相談員を7名から16名に増員し、各系から相談員を選出することにより、相談しやすい体制を構築した。 	
・学内授業へのeラーニングの積極的活用、他大学との単位互換の図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学内ネットワークの充実強化を 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から、総合研究棟学生自習用パソコン室において、学生の利便を図るため、学生個人所有のパソコンの持込を可とし、学内ネットワークの 	

<p>一層の推進等、教育方法の多様化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育IT活用推進事業によるeラーニングを用いた単位互換を実施し、コンテンツの拡大に積極的に取組む。 e ラーニング科目の充実強化を図り、修士課程の社会人教育の教育方法を多様化する。 	<p>充実強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から「高等教育IT活用推進事業に係る遠隔教育による単位互換協定」による単位互換を実施した（平成17年から「高等教育IT活用推進事業」は「eラーニング高等教育連携」に名称変更することとした）。 e ラーニング科目として16科目を開講し計119名が受講した。 社会人対象の e ラーニング科目として、「e-エネルギー経済論」、「e-産業技術政策論」、「e-ペイズ統計」、「安全規制とマネージメント」、「Ergonomics for Designer」の5科目を開講した。 	
<ul style="list-style-type: none"> シラバスについてわかりやすさや統一性等を考慮して改善し、内容を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの内容の統一性を考慮したシステムを検討し確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバス作成時期に参考見本を添付して全科目担当教員に配付し、シラバス内容の統一を図った。 	

中期目標	<p>○成績評価等に関する基本方針 ・適切な評価基準を設定して公表し、これに基づいた公平かつ合理的な成績評価を実現する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○適切な成績評価等の実施に関する具体的の方策 ・各講義の達成目標と成績評価基準を明確にし、その公表を推進する。	・各科目の具体的な達成目標を明確にすることを検討し、シラバスに掲載することにより公表する。	・JABEE対応検討部会で議論し、シラバスの全科目に講義の達成目標と、成績の評価基準を明記した。	
・成績評価基準及び単位認定基準の客觀性、厳格性、透明性を高めるシステムを構築する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	・平成16年度には、シラバスに成績の評価方法と評価項目を具体的に明記するとともにJABEE対応検討部会で成績評価基準等について議論した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>○適切な教職員の配置等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の要請に応じ効果的・効率的な教育を実施するための適切な教職員の配置を行う。 ・教養教育を効果的に実施するための教員体制を整備する。 ・専任教員の教育活動を効果的に補助する体制を整備・充実する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○適切な教職員の配置等に関する具体的な方策 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな教育プログラムの実施、その他教育の進展等に適切かつ柔軟に対応するため、学内定員を見直し、再配置等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストを検討し、平成18年度までに8ポストを学長留保定員とすることとし、本年度欠員分を踏まえ、平成16年度、平成17年度中に前倒しで運用することとした。平成16年度は、教育・研究の拠点（COE）となる機械系及び化学系に教授各1（任期3年）を増員した。 ・センター教員並びに留学生教育を担当する教員について、平成17年度以降は、学長留保定員とすることとした。 	
・教養教育を担当する組織間の連携を強化し、他の教員も参画する教養教育の責任体制の組織を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会の下に教養教育等専門部会を設置し、教養教育等の責任体制を明確化、組織化するとともに、担当組織間、専門領域教員間の有機的な連携教養教育の実施体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の教養教育から大学院修士課程の各専攻共通科目までの一貫した教養教育等を円滑かつ適正に実施する責任体制を確立するため、教務委員会の下に教養教育等専門部会を設置した。 ・教養教育等専門部会の構成員に専門系の若手教員を加え、専門系の意見を踏まえた、教養教育実施体制を構築した。 	
・学部における実験・実習等の科目、1・2年の自然科学系科目の補習教育、基礎的教育などにティーチング・アシスタント（TA）の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実験実習等の補助に必要なTA数及び科目、授業数の見直しを行い、予算の有効利用を図るとともにTA制度を充実強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TAの必要な授業科目を見直したうえ、TAを増員し、制度の充実を図った。（平成15年度334人→平成16年度344人） 	
・学部及び大学院における実践的教育の効果的支援体制として、シニア・テクニカル・アドバイザー制度（学外の熟練技術者により学生実験・演習の指導・助言を行う制度）の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア・テクニカル・アドバイザー制度の充実を図るために見直しを行い、予算の有効使用を図るとともにシニア・テクニカル・アドバイザー制度を充実強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア・テクニカル・アドバイザー制度の充実を図るために、教務委員会で平成17年度の実施計画を検討し、科目の見直しを行ったうえで、実施時間数を15時間増やした。 	
・大学院における自主的、独創的な技術開発能力育成のため、企業等と連携した教育体制の整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院や企業等における研究指導委託の推進や客員教員の適切な配置等を検討する。 ・技術開発センター等のプロジェクトへの参画を通して企業と連携した教育の充実強化策を検討し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに5機関と協定の締結を行い、客員教授4名、客員助教授3名を採用し、大学院生4名を独立行政法人の研究所へ研究指導委託を行った。 ・技術開発センタープロジェクト29件に、282名の大学院学生を参画させ、本学教員と企業側研究者（客員教授・助教授）が一体となった研究指導を行った。 ・センタープロジェクトの客員教授による講演会を開催した。 	

中期目標	<p>○教育環境整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT（情報技術）の進展に対応し、施設・設備等のハード面を整備するとともに、ソフト面を充実する。 ・基礎的技術、実用的技術、先端的技術を体験するための実験・実習環境を整備・充実する。 ・安全に配慮した教育環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的な方策 ・図書館におけるIT学習環境を整備し、電子ジャーナル等の充実、検索データベースの高度化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コンセント運用規則を整備し、運用を開始する。 ・学術雑誌購入経費を共通経費化し、雑誌需要調査を全学的に行う。 ・外国雑誌目次データベースのシステムを更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館内既存の情報コンセントを利用するための新たなガイドラインを制定し、効果的な運用を図った。 ・学内で購読する学術雑誌等の総見込額を学術雑誌基盤経費として共通経費化した。平成17年度購入予定の雑誌を学生の要望も含めて大学全体で雑誌需要調査を行い、見直しを行うとともに4区分に分けて購入雑誌を選定した。 ・平成9年度導入の外国雑誌目次データベースシステム（スエツ社が提供する14,000タイトルの新着目次速報データベース）をWeb上で提供している検索システムを、平成16年度にシステムの更新を行い、バージョンアップを図った。 	
・IT等を活用した教育設備・機器の導入を進め、講義室等の教育機能の高度化を図る。	・e ラーニング実践モデル事業によるIT教育を推進し、充実強化する。	・高等教育IT活用推進事業の参加10機関により、平成16年に単位互換協定を締結し、参加機関内でe ラーニング科目的送受信を開始した。また、事業名称を「e ラーニング高等教育連携」に名称変更したうえで、上記事業参加13機関で今後もe ラーニングの実践、活用、方法論開発等を継続・協力していくこととした。	
・学生の個別学習を支援するためe ラーニングシステムのコンテンツ作成支援環境の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・e ラーニング実践モデル事業によるコンテンツ作成を全学的に推進する。 ・e ラーニングシステムを全学的に推進するための組織を設置し、具体的な検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択により、副学長を中心に全学的な組織のもとでeSAFE（安全社会を創成する先進技術e ラーニング教育プログラム）推進プロジェクトを設置し、コンテンツ作成を推進した。 ・現代的教育ニーズ取組支援プログラムで採択されたeSAFEを全学的に推進するため、eSAFE推進プロジェクトを設置した。 	
・他教育機関（高等専門学校、他大学）との教育交流を効率的に行うため、遠隔授業、e ラーニング関連システムの充実、保守・運用体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・SCSによる授業配信やe ラーニングによる遠隔教育の運用体制を充実強化する。 ・e ラーニング実践モデル事業による他機関との教育交流を効率的に運用し、充実強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SCSについては、1、2学期とも新潟大学工学部と各1科目の送受信を行った。e ラーニングについては、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択により、機械・電気・経営情報系及びe ラーニング研究実践センターの教員を中心に全学的な合意のもと、実践・活用を開始した。 ・高等教育IT活用推進事業の参加10機関により、平成16年に単位互換協定を締結し、参加機関内でe ラーニング科目的送受信を開始した。また、事業名称を「e ラーニング高等教育連携」に名称変更したうえで、上記事業参加13機関で今後もe ラーニングの実践、活用、方法論開発等を継続・協力していくこととした。 	
・高度な分析計測装置、工作機械等の機器・設備の利用を支援する技能教育プログラムを整備、充実を図る。	・学生向けの講習会やマニュアルを充実し、機器・設備の利用促進	・新規導入した機械（マシニングセンタ、YAGレーザー加工機）について仕様、操作説明会を開くとともに、デモンストレーション等の講習会を開いた。個々の初心者利用に対して、安全を重視した機械操作、加工法の講習を行った。	

する。

<ul style="list-style-type: none">・学生の実験研究の安全に配慮して、設備・機器等の改善・整備、配置の適正化、その他必要な環境の整備に努める。	<ul style="list-style-type: none">・「安全のための手引」の更新及び改訂を行い、安全のための注意を意識させる。	<ul style="list-style-type: none">・今年度は第8版を改訂、発行した。全般にわたり内容の確認・見直しを図り、特に緊急事態の対応を巻頭に掲げた。また、ホームページにも掲載した。	<ul style="list-style-type: none">・実験室等における設備、作業方法等の危険を防止するため、学内查禁制度を導入し、安全管理の徹底を図る。・安全パトロール実施要項を制定し、安全パトロールを全学的に実施した。
---	---	---	---

中期目標	<p>○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の改善のために計画・実行・評価・改善のシステムを確立する。 ・教育の質を確保するために必要な情報の整備に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な教育改善組織を活用して、教育の計画的・組織的な評価・改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育改善組織を設置し、評価項目の設定、評価及びその結果に基づく改善計画の策定、実施、評価するためのシステムの確立に向けて検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の評価・改善を行うための大学教育開発センター設置の検討を開始した。 ・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会でカリキュラムの在り方を検討した。 ・JABEE対応検討部会において、教育活動の評価についての検討を開始した。 ・教育に重点を置く「大学評価・学位授与機構」の認証評価を平成17年度に受審することを決定し、平成17年3月末日までにその申請を行った。また、これに機動的に対応するための全学的体制を、評価室大学評価部会として始動した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了後数年を経た卒業・修了生及びその就職先の企業へのアンケートを定期的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了生と就職先企業にアンケートを実施し、教育内容の改善に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了生に授業内容の各種能力の修得度自己評価アンケートを実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育の質的向上に係わる有用情報として、他大学等における授業評価アンケート結果、成績評価基準等、教育改善に資する各種資料を収集し、整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学等における授業評価アンケート結果、成績評価基準等、教育改善に資する各種資料を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料を保管する書棚を新規に設置し、必要な場合にすぐ閲覧できるように改善した。また、国立大学法人21機関の各種資料を収集した。 	

中期目標	<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発等に関する基本方針 ・教育方法等の研究・研修についての組織的な取り組み（FD）を充実する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDIに関する具体的方策 ・教材、教育方法、学習指導法などについて各課程・専攻において検討するとともに、全学的にも研究開発し、その成果を共有し実践するためのシステムを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の公開等を行い、他の教員の参考とする。 ・教育方法等の研究開発を促進し、かつその成果を維持し共有するため、全学的な組織を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械系で試行的に4人の教員が、「基礎情報処理演習II」、「制御工学」、「材料組織論」及び「機械製作論」の授業公開それぞれを行い、12人の教員が授業を参観し、授業改善の参考とした。 ・教育方法等の研究開発を促進するための大学教育開発センター設置の検討を開始した。 	
・学生に対する授業評価アンケート、学部卒業及び修士課程修了時の修得度自己評価アンケート等を継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートを実施し、このアンケート結果に基づく具体的改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートの結果を各科目担当教員に通知するとともに、学生へ公開するなどして、教員個々の授業の改善に活用した。 ・学部卒業及び修士課程修了時の修得度について自己評価アンケートを実施した。 	
・新任教員に対し、大学の理念、教育・研究方針等について必要な研修を全学的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと、効果的、かつ有効的な新任教員の研修計画を検討し、策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員のための研修内容を検討した。 	
・eラーニングにおけるコンテンツ作成のノウハウを蓄積し、共同利用を可能にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・e ラーニング実践モデル事業によるコンテンツ開発を全学的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的教育ニーズ取組支援プログラムで採択されたeSAFEを全学的に推進するため、eSAFE推進プロジェクトを設置し全学的な組織のもとでコンテンツ作成を推進した。 	

中期目標	<p>○その他の教育実施体制に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校卒業生の受け入れから学部一大学院修士課程までの一貫した教育を効果的に実施する体制を高等専門学校との協調によって推進する。 ・海外の大学等との国際的連携を充実強化し、よりグローバルな教育ネットワークの形成を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項 ・高等専門学校と本学の学部一大学院を通じた一貫教育の実施のため、両者による教育内容・方法に関する協議・連携の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・高専・技大技術者教育等連携協議会等を活用して、高等専門学校との協議・連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高専機構と両技大との連携協議会を開催し、高専と技科大との教育・研究分野で連携強化図っていくことを確認した。 ・高専と技大の教員研究集会を機械系、環境・建設系、生物系で開催し、「法人化元年－高専・大学の現状と課題」、「高専・技大の変革と将来」、「高専－技大連携による共同研究の発展」をテーマに討論した。 	
・海外の大学等との教育交流に関して学術交流協定の拡充、遠隔授業、単位互換を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定の拡充策を検討し、海外実務訓練を含めた、学生の海外派遣を推進する。 ・学術交流協定締結校とUCTS（アジア太平洋大学交流機構単位互換方式）の活用を含め単位互換の条件整備を図り、具体的科目を検討する。 ・海外の大学等との学術交流協定をより一層拡充し、相互学生交流の充実を図り、且つ、遠隔授業等の利活用も検討し、経費軽減等の対応も含めて対面授業によらない単位互換制度も積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定機関を拡充（15年度33機関→16年度45機関）し、海外実務訓練派遣学生の拡大を図った。（15年度23人→16年度38人） ・特色ある大学教育支援プログラムの下で、海外の実務訓練先の開拓を行った。 ・学術交流協定の拡充を図り、海外実務訓練を含めた、学生の海外派遣の機会提供を推進した。 	
・大学院を含めたツイニング・プログラムによる留学生の教育等、海外における教育拠点の形成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学とのツイニング・プログラムによる連携体制を検討・確立し、学生教育・研究基盤を確保し、国際的な大学運営を推進していくために多目的機能を持ったネットワークを構築し、教育等における海外拠点の形成を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充と整備を図った。 ・その他の大学とのツイニング・プログラム等の連携教育体制の推進（メキシコ、その他）を検討した。 ・海外の連携大学を拠点として、ネットワークの構築を行った。 ・メキシコのヌエボラオ州モンテレー工科大学等の5大学とコンソーシアム協定の締結を行い、ツイニング・プログラムの構築についても検討した。 ・ベトナム教育訓練副大臣等を本学に招聘し、連携教育体制等についての意見交換を行い、ベトナム国におけるコンソーシアム大学との学術交流協定に基づき、ツイニング・プログラムによる連携教育についても検討した。 ・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充等の目的として、ハノイ工科大学に現地オフィスを開設した。 ・日本の受け入れ体制の強化として、東京農工大学他5大学とのコンソーシアム組織の協定締結を行った。 ・ツイニング・プログラム拡充の目的としてコンソーシアム大学との共催で、国際シンポジウムを開催し、国際連携教育関係の拡充を検討した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の学習支援に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習に対する相談・助言体制を整備する。 ・成績優秀者に対する表彰制度を整備する。 ・学生の学習環境を整備する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○学生の学習支援の具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・研究室配属前の学生に対して、教員による学習に関する相談・助言制度を改善・充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担当教員、指導教員の機能強化を図るとともに、助言指導教員制度を充実させ、学生の学習状況を的確に把握し助言ができる個別指導システムの構築を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究室未配属の学部学生について、きめ細かな指導を行うため、アドバイザー教員制度を導入することを決定し、平成17年4月から実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、学資負担者に学生の学習状況を通知する等の方策を講じ、指導教員等との連携により問題行動を早期に把握し、学生の学習に対する相談・助言体制の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に単位修得状況を通知し、学習情報を周知するとともに保護者－教員間の意志疎通を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年11月に学生の父母等に単位修得状況を通知した。 また、父母等に質問表を同封し修学に関する個別相談に応じた。平成17年度から父母会を実施することを決定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文及び国際会議等での発表・論文等において特に優秀と認められる学生に対する表彰制度を整備・充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な学生に対する表彰制度の新設を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会で学長表彰に関する答申を行った。 ・学業及び課外活動等で優秀な成績を修めた学生に対する表彰制度を制定した。平成16年度においては、18名の学生を表彰した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画により、全講義室等に冷暖房設備を完備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義棟の4室に冷暖房設備を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義棟の8室に冷暖房設備を整備し、平成16年度末までに講義棟2階の未設置講義室については、整備を完了した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自学自習の便宜のため、IT環境にも配慮した自習室の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IT環境を配備した自学自習室を整備し、学生の学習環境を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度予算で、総合研究棟3階に学生自習用パソコン室を整備（設置パソコン40台）し、学生の学習環境の充実を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・授業で使用する参考図書を整備・充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習支援用の参考図書を調査し、備える範囲と冊数の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生のガイダンスにおいて、セキュリティ教育を実施した。また、初めてネットワークを利用する者には、個別に指導を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生用図書購入費の所要額の配分を見直すとともに、各教員による図書の選定方法を教員組織と教員個人に2分化し、専門分野・一般図書の冊数の充実を図った。 			

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の生活支援等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の生活支援体制等の整備を図る。 ・学生宿舎、福利厚生施設等の整備を図る。 ・学生向け情報サービス機能の整備を図る。 ・課外活動の活性化を図る。 ・就職支援機能の強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○学生の生活支援等の具体的方策 ・あらゆる問題に対応できる総合的な学生相談窓口を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のあらゆる問題に対応できる総合的な学生相談窓口「なんでも相談室」の設置計画について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の日常生活や勉学・研究状況等を総合的に把握するため、学生生活実態アンケート調査を実施した。 ・平成16年10月23日の新潟県中越地震の発生後、学長を中心とする対策本部において、学生の安否確認やその後の安全確保等に最優先で取り組み、幸いなことに、重大な人的被害を防止できた。これにより、11月1日からの授業再開を果たすことができた。さらに、この対応策の中で、学生支援センターを立ち上げ、学生ボランティアの統括などを含めた対応を進めた。 ・学生のあらゆる問題に対応できる総合的な学生相談窓口として学生支援センターを設置した。教職員を配置し学生のあらゆる相談を受け付けている。 	
・大学独自の奨学金制度について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に困難かつ、成績優秀な学生に対する経済支援のため、大学独自の奨学金制度の実現に向けて、検討する。 ・博士後期課程の学生受入れを拡充するため、学内の特別支援制度を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学開学30周年事業における寄附金の一部を奨学金として活用する大学独自の奨学金制度について、学生委員会及び留学生委員会で検討した。 ・2つのCOEプログラムに関連し、アジア諸国の学生支援のため、平成16年9月入学者13人に対し、入学料貸与、授業料免除、R A採用により月額96,000円の支給を実施した。 	
・外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、機関保証制度を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、機関保証制度を検討・確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、大学が保証人となる機関保証制度を確立した。 	
・学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善整備計画について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学生宿舎の玄関入口をカードゲート化し入居者の安全確保を図った。 ・学生宿舎のシャワー室、共同浴場浴室、渡り廊下、共用棟及び補食室を改修し入居者の居住環境の改善と整備を図った。 	
・学生宿舎等のバリアフリー化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生宿舎等のバリアフリー化を推進し、身障者対策の計画及び概要について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子使用の学生のために学生宿舎等の1階をバリアフリーとすることを検討した。 	
・学生向け教務情報、学生生活情報を提供し、また、教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生向け教務情報、学生生活情報を提供し、また、教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築に向け検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの学生情報部分を充実した。 ・学生向広報誌を発行した。 	
・課外活動の活性化を図るため、課外活動施設等の整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動の活性化を図るために、課外活動施設の整備・充実計画を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動の活性化を図るため、学生の意見を聽取しつつ現有の施設を有効に使うための改修や使用方法を検討した。 	

・就職活動支援のための教員と事務局との連携体制を強化する。	・学生の就職活動支援のため、教員と事務局との学内組織を点検し、学外団体と連携のうえ、就職情報の収集、提供及び就職相談体制の強化に向け検討する。	・就職活動支援のため、教員、事務局等及び学外団体と連携のうえ、合同企業説明会の参加企業を例年の倍に増やして実施し、就職情報の収集、提供及び相談体制の強化を図った。	
・専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を計画的に整備・充実する。	・専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を計画的に整備・充実に向け検討する。	・専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制の整備・充実に向け、新たにカウンセラーを委嘱し、相談体制の充実を図った。	
・経済的に困難な学生に対し、学内において勉学に支障のないような、教育・研究、事務等の補助的業務の雇用機会の提供を拡大する。	・経済的に困難な学生に対し、学内において勉学に支障のないような、教育・研究、事務等の補助的業務の雇用機会の提供拡大を検討する。	・経済的に困難な学生に対し、学内において勉学に支障のないような教育・研究、事務等の補助的業務の雇用機会の提供拡大を検討した。 ・新潟県中越地震の被災学生に対する入学検定料、入学料、授業料を別枠で支援する措置を決定し、その一部を平成16年度に実施した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○目指すべき研究の方向性に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・「技学」の実践を理念とし、先端的研究、融合領域的研究において、いくつかの分野で世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ○目指すべき研究の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・「材料」、「情報」、「エネルギー・環境」及び「バイオ」の分野における先端的研究の推進のための計画的な取組みについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「材料」、「情報」、「エネルギー・環境」及び「バイオ」の分野における先端的研究の推進のための計画的な取組みについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来計画委員会教育研究部会で、バイオ関係博士専攻の設置を計画し準備を行うとともに、バイオの分野における先端的研究をより一層推進することとした。 ・先端的研究を効果的に推進するため、教員組織にとらわれない横断的なプロジェクト研究組織の立ち上げを機動的に行える体制の整備を図ることとした。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○大学として重点的に取り組む領域 <ul style="list-style-type: none"> ・「材料」の分野においては、情報、エネルギー・環境に関する技術革新を担えるナノ材料の創製、「情報」においては、多様化・高機能化情報処理・通信に向けた処理・通信技術の創出と革新的な材料の創製、「エネルギー・環境」においては、エネルギーと環境の調和を図った技術の開発、地域性を考慮した快適安全工学の創成、「バイオ」分野においては、バイオ資源の活用、エネルギー・環境と関連させたバイオ技術に関する研究に重点的に取り組む。 特に、21世紀COEプログラム（卓越した研究拠点）で採択された「材料」及び「エネルギー・環境」の分野での世界的研究教育拠点を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムに採択された研究分野を中心に、重点4分野における先端的研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程専攻の「材料」「情報」「エネルギー・環境」の分野並びに「バイオ」の各分野において、先端的研究を推進した。 ・21世紀COEプログラムの2拠点において、先端的研究を実施するとともに、国際シンポジウムを開催して世界の研究者との研究連携を進めた。 ・2つのCOEプログラムの拠点形成に資するための特別措置を決定し、13人の学生を平成16年度後期から受け入れた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○研究水準向上のための具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の技術科学の発展のためのシーズとなる萌芽的研究の推進も重点課題とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・萌芽的研究を推進するため、研究経費の措置等について検討するとともに、科学研究費補助金の萌芽研究に積極的に申請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・萌芽的研究を推進するため、研究経費の措置について検討し、学長裁量経費に「萌芽研究枠」を設けることとした。（平成17年度実施予定） ・科学研究費補助金の萌芽研究に75件申請を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の育成のために、若手研究者を全国的規模のプロジェクト研究、国際研究集会等に積極的に参加させることにより、プロジェクトのリーダー的役割を担える人材の 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者が中心となり全国的規模の研究集会を開催するための環境整備について検討する。また、プロジェクト研究、国際研究集会等に若手研究者が積極的に参加する環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者への研究環境の整備として、研究費の確保を検討し、平成17年度の学長裁量経費で配分することとした。 ・21世紀COEプログラム拠点において、全国の若手研究者を対象とした若手研究討論会「材料におけるハイブリッド化をどう進めるか」を開催するとともに、今後継続実施することとした。 ・21世紀COEプログラムにおいて、若手研究者が自発的研究活動を行えるよう 	

育成を図る。	に予算措置を行った。	
・国際会議、シンポジウムなどを積極的に開催する。	・21世紀COEプログラムによる国際シンポジウムを開催するとともに、国際会議、学会、シンポジウムの開催を検討する。	・21世紀COEプログラムによる国際シンポジウムを5回(ハイブリッド2回、グリーン3回)開催した。

中期目標	<p>○成果の社会への還元等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術科学におけるシーズの発信、その他研究成果の社会への積極的発信及び企業や外部研究機関との共同研究を推進し、地域連携研究等を通じ地域においても先導的役割を果たす。 ・特にアジア、中南米の諸大学・研究機関との国際的研究交流を図り、その拠点としての役割を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究等で得られた成果を、ホームページやシーズ集、その他出版物の発行を通じて公開するとともに、シンポジウム、研究報告会等を学内外に向けて開催など積極的に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果刊行物をホームページにも掲載する。シンポジウム、研究報告会等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果を学外に発表するための場として、技術シーズプレゼンテーションを開催した。 ・技術シーズ集第3版をホームページに掲載した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・成果を基礎として、企業や外部研究機関等との共同研究を推進し、産業の発展に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等との共同研究、プロジェクト研究を推進し、産業界との連携及び技術移転の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等との共同研究50件、技術開発センタープロジェクト29件、受託研究49件、合計128件を実施し、産業界等との研究連携を積極的に実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業のニーズに対応する技術開発を推進するため、学内の施設を提供するとともに、企業の研究者・技術者を受け入れ、共同研究を積極的に展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等との共同研究、プロジェクト研究を積極的に実施するとともに、共同研究者及び受託研究員等を受け入れて学内施設を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①企業等との共同研究50件、共同研究者の受入3人、②技術開発センタープロジェクト29件、客員教授及び客員助教授の受入29人、③受託研究員の受入1人。これらの実施を通じて多数の企業等研究者と学内で共同研究を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会人の研修生・研究生・大学院生等あるいはボスドクを積極的に受け入れ、研究活動に参画させることにより、若手研究者の資質向上を図るとともに我が国の技術・科学の進展に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人の研修生・研究生・大学院生等及び外部研究資金等を活用してボスドクを積極的に受け入れて、若手研究者の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人特別選抜による大学院生15人、社会人研究生1人、受託研究員1人、ボスドク14人を受け入れて若手研究者の育成を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・特許を取得する積極的な姿勢、いわゆる特許マインドの育成を図るとともに、大学発の技術を利用したインキュベーション活動を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特許セミナー、特許明細の作成講習会等を開催し、インキュベーション活動を促進させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産セミナー3回、知的財産講演会2回開催するとともに、発明の届出を呼びかけるポスターを2回作成し、特許マインドの育成を図った。 ・テクノインキュベーションセンターのインキュベーションベースに2組のグループを入居させ、大学発のインキュベーション活動を支援した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民向けの公開講座「IT社会の光と影」、「情報技術を用いた新潟県・長岡市の電力・水害の実体把握とその対策」を開催した。また、「先端材料の最先端」講座については、地震災害のため中止せざるを得なくなり、平成17年度開催で調整を行っている。 ・技術開発懇談会を5回開催した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・特に、アジア、中南米諸国における大学や研究機関との国際シンポジウムや研究協力をCOEを中心推进し、これら地域の研究活動の活性化に資し、国際的還元を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムを中心に国際シンポジウムの開催及び共同研究を実施し、アジア、中南米諸国の大学や研究機関との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムによる国際シンポジウムを5回(タイ2回、台湾、メキシコ、日本)開催し、アジア、中南米諸国等の研究者との研究連携を図った。 	

中期目標	<p>○研究の水準・成果の検証に関する基本方針 ・研究活動及び研究成果について、学外からの評価・検証システムを確立する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 ・外部評価委員に外国人研究者を加えるなど適切な外部評価方法を確立する。	・研究活動及び研究成果についての評価体制、評価項目について検討する。	・大学及び教員の教育研究活動状況について、点検・評価を行うための学内組織として評価室を設置し、評価体制及び評価項目について検討を行った。	
・外部評価の一方法として、公開シンポジウムなどを積極的に開催する。	(19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	・平成19年度に公開シンポジウムを開催する。	
・大型プロジェクトについては、成果を公表するだけでなく、評価・検証結果を学外へ積極的に公表する。	・大型プロジェクトについては年度毎に報告書を公表する。また、シンポジウム開催による公表を含め、内部評価・検証結果を学外へ公表する方法を検討する。	・21世紀COEプログラム事業において、成果報告書を作成し公表した。 ・その他提案公募型の競争的資金等による大型プロジェクトについては、その制度の手続に基づき報告・公表を行った。 ・内部評価・検証結果の公表方法等については、評価室を設置し、評価全般についての検討を開始した。	

- I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	○研究者等の配置に関する基本方針 ・社会のニーズや研究の進展に即応した弾力的な研究者等の配置を実現する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○適切な研究者等の配置に関する具体的な方策 ・学長の主導により、新たな領域・分野に機動的に研究者等を配置するための定員留保制度を導入する。	教員ポストの学長留保制度を導入し、重点研究領域等に機動的に研究者等を配置する。	教員ポストの学長留保制度を導入し、重点研究領域である21世紀COEプログラムの2拠点に教授各1人の配置を行った。	
・研究センターについては、再編も含めた見直しを行い、機能的に研究が行える組織及び人員配置体制を整備する。	研究センターについて、再編を含めた見直しを検討する。	研究センターの今後の体制を検討するとともに、機能的に研究を行うため新たに高性能マグネシウム丁学研究センターを設置することとした。	
・プロジェクト研究を含む分野横断的研究については、系・センターを超えた流動的な研究者配置を行える体制の整備について検討する。	分野横断的研究を推進するため、教員組織にどらわれない学際的研究組織を配置できる体制を検討する。	全学に係る大型のプロジェクトについては、機動的に対応できる体制とするため、学長直属の組織として位置付けることとした。 分野横断的な先端プロジェクト研究を推進するため、研究組織を機動的、効果的に配置させるための体制の整備（研究推進本部）を図ることとした。	
・リサーチ・アシスタント（RA）などの研究補助者の重点的配置と積極的活用を図る。	リサーチ・アシスタントを大型プロジェクト研究等に重点的に配置する。	リサーチアシスタントとして博士後期課程の学生70人（21世紀COEプログラム54人、他のプログラム16人）を採用し、プロジェクト研究の促進を図った。	

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究資金の配分システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・研究資金を効果的に活用するための全学的な配分システムを整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○研究資金の配分システムに関する具体的の方策 ・萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジア等の諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対する研究費の確保及び配分方針を検討する。 ・ポスドクなど若手研究者に対して学内公募制に基づく研究費配分を行う。 ・オーバーヘッド制（外部資金の一部を全体的経費としてプールする制度）等の導入を含めた研究資金の全学的活用方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジア等の諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対する研究費の確保及び配分方針を検討する。 ・若手研究者に対しての学内公募制に基づく研究費配分方法について検討する。特に21世紀COEプログラムにおいて、ポスドク等若手研究者に自主研究のための資金の配分を行う。 ・従来の受託研究の間接経費に加えて、共同研究に間接経費を導入する。また、寄附金の管理経費比率を引き上げる。科学研究費補助金等の間接経費を含めたオーバーヘッド資金を全学的に有効活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費により、萌芽研究、基礎研究及び高等専門学校との共同研究に学内公募型の研究助成を行うことを決定した。（平成17年度実施予定） ・学術交流事業の経費配分方法を検討し、プロジェクト提案方式で経費を配分する方法を導入した。また、間接経費・管理経費の一部を学術交流事業に充当することとした。 ・学長裁量経費により、若手教職員の研究推進に学内公募型の研究助成を行うことを決定した。（平成17年度実施予定） ・21世紀COEプログラムで、若手研究者の自発的研究活動の促進として、ポスドク等若手研究者の研究活動に対して研究資金の支援を行った。 ・従来からの受託研究の間接経費30%に加えて、共同研究に10%の間接経費を導入した。また、寄附金の管理費については、従来の5%を10%に引き上げた。 ・間接経費及び管理費のオーバーヘッドについては、「大学」、「教員の所属系・センター」及び「教員」への配分方式を定め、インセンティブを確保し有効活用を図ることとした。 	

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・研究に必要な設備等の活用・整備、研究を支援する図書館機能の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ・IT利用環境の一元的な整備を図る。	・IT利用環境の一元的な整備について、システム、運用方法、資金等について検討する。	・情報基盤推進本部を設置し同本部を中心に、情報基盤の全学的観点からの一元的管理運用等について今後検討することとした。	
・共同利用が可能な各種大型試験機器や大型分析装置などの研究設備の充実に努める。	・共同利用が可能な大型試験機器や大型分析装置等の研究設備の充実に努める。	・共同利用として活用するため、分析計測センターに「微小領域固体表面解析装置」及び「グロー放電発光表面分析装置」の大型研究機器の導入を計画し、概算要求を行った。	
・図書館の電子図書館化を更に推進する。	・研究に必要な参考図書の電子化状況について調査し、導入を図る。	・各書店出版社から情報入手し、平成17年度からScopus（科学・技術・医学・社会科学の抄録・索引データベース）及びMethods in Enzymology（生化学、分子生物学叢書の電子ブック版）を提供するため調査検討を行い、導入を図った。	
・高等専門学校に対する拠点図書館機能の充実を図る。	・新規電子ジャーナルコンソーシアム契約を調査し、高等専門学校からの要望へ対応する。	・高専から要望が高い新規電子ジャーナルコンソーシアムである、「J Dream」を平成16年10月から各高専に提供した。 ・外国雑誌目次データベースシステム（スエツ社が提供する14,000タイトルの新着目次速報データベース）の更新を行った。	

中期目標	<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 ・知的財産本部を設置し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に全学的に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策 ・知的財産ポリシー、利益相反ポリシー及び責務相反ポリシーを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部の組織を整備する。知的財産ポリシー、利益相反ポリシー及び責務相反ポリシーを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「产学官連携ポリシー」、「知的財産に関する指針（知的財産ポリシー）」及び「法人並びに教職員の利益と責任の調和に関する方針（利益相反・責務相反ポリシー）」を定めた。 ・産学連携の推進と知的財産の管理・活用を図るため、組織の整備を検討し、平成17年度にテクノインキュベーションセンター、技術開発センター及び知的財産センターを統括する産学官連携・知的財産本部を設置することとした。 	
・研究者の特許出願支援に必要なシステムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特許出願支援システムの整備を進め、試行する。特許セミナー、特許明細の作成講習会等を開催し、特許の自主出願環境を醸成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特許出願支援システムの整備を図った。 ・知的財産セミナーを3回開催した。 	
・大学帰属とする特許の有用性を評価するシステムの構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産委員会に「知的財産評価専門部会」を設置し発明の有用性を評価するとともに、必要に応じて外部の専門家を加えた評価システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産委員会に「知的財産評価専門部会」を設置し、権利の評価・帰属・承継並びに出願・登録等を審議、決定するシステムを整備した。（専門部会による発明審議件数73件） 	

中期目標	<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針 ・評価内容・方法の改善・充実と評価結果の活用を進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ・発表論文、特許などの質を考慮した評価システムの構築を図る。	・発表論文、特許等の質を考慮した研究活動の評価システムについて検討する。	・大学及び教員の教育研究活動状況について、点検・評価を行うための学内組織として評価室を設置し、評価システムについて検討するとともに、発表論文、特許等の質を考慮した研究活動の評価システムを検討した。	
・研究者に対する評価結果の有効なフィードバック・システムを確立する。	・上記研究評価システムと併せて、評価結果の有効なフィードバック・システムを検討する。	・評価室を設置し、発表論文、特許等の質を考慮した研究活動の評価システムと併せて、評価結果の有効なフィードバック・システムを検討した。	
・評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを整備する。	・評価システム、フィードバック・システムと併せて、評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを検討する。	・評価室を設置し、評価システム、評価結果の有効なフィードバック・システムと併せて、評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを検討した。	

中期目標	<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 ・学外との研究交流や学内共同研究を一層推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 ・各研究領域ごとに定期的に行う高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会の充実を図る。	・高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を強化する。	・機械系、環境・建設系及び生物系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を図った。	
・スペース・コラボレーション・システム（通信衛星を利用した遠隔教育システム）及びe ラーニングシステム（情報技術を活用した教育システム）を活用した研究交流を推進する。	・全国共同研究における研究交流にスペース・コラボレーション・システム及びe ラーニングシステムの活用について検討する。	・スペース・コラボレーション・システムを利用して、高専との研究会及び研修会を12回開催した。 ・e ラーニング研究実践センターを中心として、遠隔教育研究システムの開発を推進した。	
・研究領域を超えた学内共同研究プロジェクト等を積極的に推進する。	・研究領域を超えた先端的な分野横断的プロジェクト研究を推進するため、学際的研究組織を配置できる体制を検討する。	・分野横断的な先端プロジェクト研究を推進するため、研究組織を機動的、効率的に配置させるための体制の整備（研究推進本部）を図ることとした。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○社会との連携・協力、社会サービス等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の要請に応じて、人材その他の資源を積極的に提供する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ・各種審議会等へ委員として参画するなど地方公共団体等に対する協力を推進する。	・各種審議会等へ委員としての参画や地方公共団体等の協力については、教員評価の評価項目のひとつとし、教員の意識高揚を図り推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価の評価領域のひとつとして、社会貢献を置き、各種審議会、学会、社会人教育活動等を評価の対象とした。 ・16年度の地方公共団体の審議会委員等の兼業許可件数は、のべ35団体、40人であった。 	
・特殊あるいは大型の研究設備を、適切な技術指導のもとで学外の利用に供する。	・特殊あるいは大型の研究設備の学外利用者（共同研究員、受託研究員等の受け入れ者を含む）に対して、適切な技術指導のもとで使用の便宜を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用としている特殊あるいは大型の研究機器等の利用にあたっては、職員又は当該機器のインストラクターの資格があると認められた者が、講習・技術指導を行う体制をとった。 	
・社会のニーズに応える魅力ある公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修などの研修会等を開催し、他大学等との連携も考慮し、社会人への教育サービスを継続・充実する。	・公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修を開催するとともに、アンケート等の実施により社会ニーズを把握し、内容を充実させる。また、他大学、地方公共団体との連携による講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座2件、技術開発懇談会5件、高度技術者研修2件を実施した。 ・各事業の終了時には受講者にアンケートを実施し、テーマ、開催方法等について翌年度の事業内容に反映させた。 ・長岡市との連携による「ながおか市民大学」2件、新潟県との連携による「いきいき県民カレッジ」2件の講座を実施した。 	
・技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。	・技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の産・官等の機関が開催する「にいがたビジネスメッセ 2004」「にいがた新技术・新加工法展示会」「ものづくりネットワーク交流フェア」「産の需要を官の支援で学ぶ形にする OMIAI」「新潟県商工会議所青年部連合会ビジネス交流会」「たいし経営者クラブ全体会」等の行事に参加し、地域との連携協力を図った。 	
	(その他地域社会との連携等について)	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月23日の新潟県中越地震の発生時には、学長の下に地震対策本部を置き、長岡工業高等専門学校の事務、授業、専攻科学生の特別研究等を支援するため、施設・設備及び職員宿舎等の提供を行うなど、可能な限りの協力体制をとった。 	

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官連携の推進に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・全般的な産学官連携体制を整備する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○産学官連携の推進に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・学内教員の研究成果（特許、論文、研究技術紹介など）の外部発信機能を充実する。 	・研究成果の外部発信として、各種の研究成果情報をホームページに掲載し、外部発信機能を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に係る研究者情報、技術シーズ集及び本学が保有する特許をホームページに掲載した。 ・外部発信機能を充実させるため、ホームページのリニューアル化を検討し、対象者別メニューで分類する等、見やすいホームページに改めることとした。 	
・産学官の研究交流会や研究発表会を定期的に実施する。	・テクノインキュベーションセンターの事業を中心として、地域企業との交流フェア、分野ごとの各種研究交流会及び研究発表会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携を模索する検討会として、「新春トーク」、産学連携の啓蒙活動の一環として「NTIC 講演会」、地域貢献を意図した「産学官ジョイント交流会」をそれぞれ実施した。 	
・経営指導、開発研究支援などのインキュベーション機能を強化する。	・インキュベーションブースへの利用を促進するとともに、外部専門家による経営指導、開発研究支援のインキュベーション側面支援の強化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・テクノインキュベーションセンターのインキュベーションブースに2組のグループが入居した。また、知的財産セミナー3回、キャンパスインキュベーション支援事業「起業を楽しむための NTIC 講習会」を9回開催し、インキュベーション活動を支援した。 	
・民間企業からの技術相談に適切に応じる学内システムを構築するなど産学リエゾン機能を強化する。	・テクノインキュベーションセンターに産学連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーを配置し、技術相談に適切に応じる学内システムを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携コーディネーター1人、リエゾンマネージャー2人、シニアマネジメントアドバイザー2人を配置し、学外と教員を繋げる役割りを担う体制を整備した。 ・ホームページによりテクノインキュベーションセンターの情報発信機能を充実させた。 	
・地域の技術者ネットワークを活用した地域技術者との交流を推進する。	・分野ごとの各種研究交流会を本学主導で促進し、地域企業との共同研究の実施に結びつけるなど産学官連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界との交流促進を図る目的で、20の研究会が設置され活動を行っている。テクノインキュベーションセンターでは、ホームページに研究会の活動状況を情報発信するなど、これらの活動を側面から支援している。 	
・産業界等社会との連携に資するセンター等の一元的管理体制の整備を図る。	・産業界等社会との連携に資するセンター等の見直し及び学内センターの再編について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携及び知的財産に関する活動を行っているテクノインキュベーションセンター、技術開発センター及び知的財産センターを統括する産学官連携・知的財産本部を、平成17年度に設置することとした。 	
・企業との間で技術交流等の包括的な協定の締結を計画的に推進する。	・企業との間で技術交流等の包括的な協定の締結を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元銀行2行と「産学連携協力に関する協定」を締結した。 	

中期目標	<p>○国際交流等に関する基本方針 ・人材育成面、研究面及び地域での国際交流の推進、国際貢献の充実を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○国際交流等に関する具体的方策 ・質の高い留学生の受け入れに関する支援体制を強化し、全学生の1割程度を受け入れることを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ体制の整備・充実を図り、継続的で且つ安定的な留学生の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ体制の整備及び継続的で安定的な留学生確保のため、ハノイ・ツイニングプログラム制度を確立し、平成17年1月に第1回の編入学試験を実施し、同年4月に第3学年編入者3名を受け入れることを決定した。 	
・国際交流協定大学・研究機関との学術交流を積極的に進めるとともに、人材育成面で、ツイニング・プログラムや海外実務訓練等の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定大学等との学術交流の拡充を図り、ツイニング・プログラムや海外実務訓練の一層の推進・拡充を図る。 ・国際化の充実を図り、国際社会に対応できる社会人養成等を目指し、各種の連携事業を検討・実施する。 ・海外の教育拠点形成を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定機関を拡充（15年度33機関→16年度47機関）し、海外実務訓練派遣学生の拡大を図った。（15年度23人→16年度38人） ・特色ある大学教育支援プログラムの下で、海外の企業の開拓を行った。 ・学術交流協定の拡充を図り、海外実務訓練を含めた、学生の海外派遣の機会提供を推進した。 ・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充と整備を図った。 ・その他の大学とのツイニング・プログラム等の連携教育体制の推進（メキシコ、その他）を検討した。 ・海外の連携大学を拠点として、ネットワークの構築を行った。 ・メキシコのヌエボラオ州モンテレー工科大学等の5大学とコンソーシアム協定の締結を行い、ツイニング・プログラムの構築についても検討した。 ・ベトナム教育訓練副大臣等を本学に招聘し、連携教育体制等についての意見交換を行い、ベトナム国におけるコンソーシアム大学との学術交流協定に基づき、ツイニング・プログラムによる連携教育についても検討した。 ・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充等の目的として、ハノイ工科大学に現地オフィスを開設した。 ・日本の受入れ体制の強化として、東京農工大学他5大学とのコンソーシアム組織の協定締結を行った。 ・ツイニング・プログラム拡充の目的としてコンソーシアム大学との共催で、国際シンポジウムを開催し、国際連携教育関係の拡充を検討した。 ・連携教育大学を拠点としてのネットワークの構築を行った。 ・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充等の目的として、ハノイ工科大学に現地オフィスを開設した。 	
・留学生と日本人学生との交流や地域社会との交流の機会を拡充し、地域社会の国際化に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生と日本人学生との学生間交流や地域社会との交流の機会を拡充し、地域社会の国際化に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外において、日本人学生及び地域社会との交流の機会を拡充するために「長岡国際祭り」、「留学生等交流懇談会」等を実施した。 	
・アジア・中南米諸国の教育研究機関との連携のもと、国際的な教育研究拠点の形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化に対応するため、海外に教育・研究の拠点形成を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携教育大学を拠点としてのネットワークの構築を行った。 ・ハノイ工科大学等に事務所設置等 ・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充等の目的として、ハノイ工科大学に現地オフィスを開設した。 	
・外国人研究者の受入れ体制を整備・充実するとともに、学術研究交流を推進し、研究水準の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者の受入れに関する詳細な情報を随時提供し、受入れの拡充を図る。 ・外国人研究者用の宿泊施設の確保について検討・拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者の受入れに関する詳細な情報の提供については、JICA、日本学術振興会等の外部支援関係の情報等の提供を実施し、拡充を図っている。 ・宿泊施設についての予算要求をするとともに、関係自治体に対して、宿泊施設の借上げについての協力依頼を行った。また、地元の下宿賃貸組合との連携強化を図った。 	

- | | |
|-------------------------------------|--|
| ・国際交流協定大学等を中心に研究者交流を促進し、研究水準の向上を図る。 | ・11大学と27件の共同研究等を実施した。 |
| ・日本学術振興会等の制度を活用し、外国人研究者を招聘する。 | ・日本学術振興会の外国人特別研究員で2名、外国人招へい研究者（短期）で2名の研究者を受け入れた。 |

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

(学部教育)

- ①從来より、カリキュラムの外部評価として、JABEEの認定に積極的に取り組み、前年度の機械創造工学課程、建設工学課程に引き続いで、平成16年度は材料開発工学課程が受審した。その結果、「十分に良い」という評価を受け、認定された。また、平成17年度には、電気電子情報工学課程および環境システム工学課程が受審することを決め、準備を進めている。
- ②全学的にシラバス等を整備して、学生に教育内容、効果を十分理解させるとともに、学期の終了時に授業評価アンケート等を実施し、学生の要望を反映した教育内容とする態勢をとった。
- ③教養教育等専門部会を設置して、学部における教養教育の内容を検討し、卒業要件単位数を2単位増やすとともに、教養教育の充実のため、技術者倫理の科目を開設するとともに、「技術革新史」および「グローバルエンジニア論」を平成17年度から開講することを決めた。また、英語および数学の基礎力を測るために、新入生にプレースメントテストを実施した。英語の教育においては、プレースメントテストの結果に基づいて能力別クラス編成を実施した。
- ④平成16年度に、日本工学教育協会の文部科学大臣賞を受賞し、また、文部科学省の特色ある大学教育プログラムにも採択された実務訓練において、より多くの学生を海外に派遣して実務経験を得させるために、派遣先数の拡大、インターネットを利用した派遣学生との密接な連絡方法の開発等に着手した。

(大学院教育)

- ①大学院の博士前期課程では、幅広い視野の育成という観点から、教養教育を充実させるためのカリキュラムを整えるとともに、複数専攻制の検討を始めた。また、他専攻科目の履修ガイドラインの作成を検討し、機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻および経営情報工学専攻の3専攻では、履修案内にコース、科目群を設けて専門科目を明記した。
- ②博士後期課程においては、実践的な経験を積ませるという目的で、COEプログラムや技術開発センタープログラム、連携大学院のプログラムに多数の学生を参画させた。また、研究成果の学会等で発表を促進するために、特別に経費を支援するとともに、学外での評価を取り入れて、優秀な学生に学長表彰を行った。

(教育組織)

- ①学長裁量による教員ポストを、平成18年までに8ポストとすることを決定し、平成16年度は、COE関係で教授2名を採用した。
- ②教務委員会の下に教養教育等専門部会を設置し、全学的な教養教育のあり方を検討し、具体的な講義の開設や、単位数の増加、補習教育の見直し、プログラムの策定等を実施した。
- ③図書館における電子ジャーナルの更なる充実・進展を図った。さらに、全国の高専等と連携して、電子ジャーナルコンソーシアムを形成した。
- ④e-ラーニングを全学的に普及させるために、eSAFE推進プロジェクトを設置した。

(社会への情報の公表)

- ①ホームページを活用して、本学の課程別・専攻別のアドミッションポリシーや学習・教育目標を公表するとともに、入試情報を積極的に公表した。
- ②高大連携事業の方針を策定し、サイエンスパートナーシップ事業(SPP)を活用して、県内高校の理科担当教員を対象とした研修を実施するとともに、高校生対象の授業を実施し、本学の実態、工学の実態の理解促進を図った。
- ③オープンキャンパスやオープンハウスを実施して、高等専門学校学生や高校生への学習指導サービスを行うとともに、本学の実態および入試情報を公表した。

- ④7月13日に中越地方を襲った集中豪雨による洪水災害、10月23日に同じく中越地方を襲った新潟県中越地震による災害に対して、本学の環境・建設系を中心とした調査チームを結成し、調査を実施するとともに、その結果を長岡市および見附市で開催したシンポジウムで公表した。

(学生支援)

- ①学生支援センターを設置し、学生の勉学上や生活上の問題を解決する窓口とした。
- ②勉学・研究や課外活動において、学生のインセンティブを高めるために、学長表彰制度を設け、平成16年度の卒業・修了式において表彰を行った。
- ③保護者との連携を深めるために、学生の成績や本学の情報誌(VOS)を保護者に送付することとした。
- ④研究室に配属される前の学部1~3年生に対して、種々の相談相手となる教員を、学生5~7名につき1名を配するアドバイザーティー制度を検討し、平成17年度から実施することとした。

(国際交流)

- ①ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充と整備を図った。また、ハノイ工科大学内に本学の事務所を設置した。
- ②海外との学術交流をさらに拡大するために、中国、メキシコ、ベトナム等で計6大学と新たに交流協定を締結した。

(研究推進)

- ①教員の活動をサポートし、インセンティブを与えるという観点から、学内での研究経費を経常的な研究経費の他に、平成16年度では学長裁量による応募型研究経費を設けた。経常研究経費には、活躍度に応じた傾斜配分額も含まれている。応募型研究経費には、若手研究者の育成、萌芽的研究の育成、工業高等専門学校との共同研究の3分野を設け、学長および役員によるヒアリングを実施して採択を決めることとした。
- ②外部資金の獲得を促進するために、特に、科学研究費補助金については、学長自らが講師となって学内で説明会等を開催し、申請数の増加と申請書類の整備に当たった。その結果、採択金額では、前年度の5.8%増となった。これ以外の外部資金についても、逐次情報をメール等で全学の教員に伝え、全学的に積極的に応募する状況を作り出した。外部資金の総額においても、前年度の4.0%増となっている。
- ③高性能マグネシウム工学研究センターを設置した。
- ④研究面における学長のリーダーシップを發揮するために、全学に係る大型の研究プロジェクトは学長直属の組織とし、かつ、センター等の教員ポストを学長裁量で決定できるようにした。

(社会との連携)

- ①産学官連携・知的財産本部の平成17年度4月の設置を決定し、規則その他の準備を行ふとともに、産学官連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反・責務相反ポリシーを策定した。
- ②長岡市との連携による「ながおか市民大学」2件、新潟県との連携による「いきいき県民カレッジ」2件の講座を実施するとともに、一般市民向けの公開講座2件、技術開発懇談会5件、高度技術者研修2件を実施した。
- ③産学官連携コーディネータ(産学官連携システムの構築と推進、技術ニーズ調査、技術相談窓口、学内情報の外部発信支援等)1名、リエゾンマネジャー(技術情報の収集・提供、企業等との対応窓口等)2名、シニアマネジメントアドバイザー(企業設立および経営の指導・助言等)2名を配置し、学外と本学教員との連携を促進する体制を確立した。
- ④地元銀行2行と「産学連携協力に関する協定」を締結した。

(その他の特記事項)

平成 16 年 10 月 23 日の新潟県中越地震の発生後、学長を中心とする対策本部を設置し、次のような様々な対応策をとった。

- ・学生及び教職員の安否確認、安全確保、避難場所の提供、支援物資の配分
- ・大学の基幹施設及び研究室・研究設備等の被害確認

これらにより、重大な人的被害の防止、授業の早期再開、上記の施設設備等の復旧がなされた。これらの対応策の中で学生支援センターを立ち上げ、学生ボランティアの統括などを含めた対応も行った。さらに、被災学生に対して、入学検定料、入学料及び授業料を別枠で支援する措置を決定した。

また、教職員、学生による近隣地域への迅速な緊急医療体制の確立・ボランティア活動、支援物資保管場所の提供等、地域と連携した活動を行うとともに、大きな被害を受けた長岡工業高等専門学校の事務、授業、専攻科学生の特別研究等を支援するため、施設・設備及び職員宿舎等の提供を行うなど、可能な限りの協力体制をとった。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○機動的・戦略的な大学運営に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を遂行できる体制を整備する。 ・各種委員会等の機能整備と効率的運営を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○機動的・戦略的な大学運営に関する具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的運営を円滑に行うため、学長補佐職として、入試・学生担当、教務・研究担当、産学官連携担当、大学評価担当、国際交流担当の副学長として配置し、運営体制の強化を図った。 ・毎月役員会を開催するとともに、週1回、役員打合せ（学長、副学長、事務局長）を行い、各担当業務の進捗状況の確認、課題の整理、対策の検討が速やかに行われるようになり、円滑な大学運営に寄与した。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的運営を円滑に行うため学長補佐職として、3理事を副学長に任命し、入試・学生担当、教務・研究担当、産学官連携担当とともに、2教授を大学評価担当、国際交流担当の副学長として配置し、運営体制の強化を図った。 ・毎月役員会を開催するとともに、週1回、役員打合せ（学長、副学長、事務局長）を行い、各担当業務の進捗状況の確認、課題の整理、対策の検討が速やかに行われるようになり、円滑な大学運営に寄与した。 	
・学長がリーダーシップを発揮し、各組織の教育研究をより活性化できるよう、予算、人的資源、施設について流動的な配分を可能とする仕組みを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制を構築するため、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を可能にする制度を検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金の間接経費を5%から10%に、科学研究費補助金の間接経費の配分（管理経費75%、教員25%）を、管理経費50%、教員25%、系長25%に改定した。また、間接経費として新たに、共同研究は10%、受託研究は30%を徴収することとした。 ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストを検討し、平成16年度は、教育・研究の拠点（COE）となる機械系及び化学系に教授各1（任期3年）を増員した。 ・センター教員並びに留学生教育を担当する教員について、平成17年度以降、学長留保定員とすることとした。 ・室使用状況の見直しにより、新たな共用スペースを確保するとともに、長岡市の施設の貸与契約を締結し、新たな研究スペースとして確保した。これらは、学内で公募により利用者を決定し、利用料を課して利用させることとしている。 16年度利用スペース等 共用スペース（4月～） 492m² (12室) 長岡市施設（11月～） 679m² (5室) 17年4月利用開始 共用スペース 119m² (3室) 	
・教員ポストについては、18年度までに学長留保ポスト8を確保する。また、本年度欠員相当分を踏まえ、前倒しで学長主導による教員配置を行う。		III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員ポストについて18年度までに学長留保ポスト8を確保することとした。また平成16年度及び平成17年度の欠員相当分を踏まえ、前倒しで学長主導による教員配置を行った。 	
・専門性を強化するため、顧問など学外有識者を活用する仕組みを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・労務関係、産学連携等専門性を必要とする分野において、コンサルタントの活用を検討し、本年度は、顧問弁護士、産学連携コンサルタントを雇用する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法関係についての紛争解決、その他労働法関係の相談を行うため、弁護士と顧問契約を締結した。また、就業規則、労使協定及び安全衛生関係のアドバイザーとして、社会保険労務士の活用を行った。 ・産学連携の諸問題解決のアドバイザーとして、テクノインキュベーションセンターにシニアマネジメントアドバイザー、リエゾンマネージャー（両者とも非常勤職員）を配置した。 ・就業規則改正手続に当たり、社会保険労務士に相談、助言を受けた（スポット）。 	

・各系の運営体制を強化するため に必要な組織の整備等を行う。	・系の運営は系長が行うこととし、系長の責任と権限を明確にする。また、系の運営体制の強化と意思決定の迅速化を図るため、系長補佐体制を検討する。	III	・組織・運営規則を見直し、平成17年度から系に副系長を、また、特定のセンターに副センター長を置くこととした。 ・系の管理運営に関する全学的方針等の審議を行うため、系長会議を設置した。 ・科学研究費補助金、共同研究費の間接経費のうち25%を、系長裁量経費として当該系に配分した。		
・各種委員会等の役割・機能を見直し、必要に応じ再編・統合を行うなどその効率化と機能向上を図る。	・全学的運営の円滑化のため、担当副学長の職務と各種委員会等の役割・機能を見直し、効率化と機能向上のために再編・統合の検討を行う。	III	・役員会において、各副学長が担当する委員会等の見直しを行い、役割を明確にして、効率化、機能向上を図った。 ・委員会等の見直しを行い、効率化を図るとともに、教員の教育・研究活動以外の負担の軽減を図った。 ・16年度施行 廃止：自己評価委員会（評価室会議設置） ・17年4月施行 廃止：情報システム委員会（情報基盤推進本部運営会議に吸収） 及びセンター運営委員会（7センター） 構成員見直し：各系選出教員から副系長に改めた。 センター運営委員会（4センター） ・各運営組織に統括副学長を置き、その体制を明確にした		
ウェイト小計					

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する方針 ・社会のニーズを的確に反映するためのシステムを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるため、今後の教育研究組織の在り方及びそのシステムの構築を検討する。	・高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるため、今後の教育研究組織の在り方及びそのシステムの構築を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・本学大学院に高等専門学校本科卒の社会人1名が合格し、平成17年度から高等専門学校教員と協力して教育するシステムを開始することとした。 	
ウェイト小計				

中期目標	<p>○教育研究組織の見直しの方向性に関する方針 ・社会のニーズ及び科学技術の進展に応じた教育研究組織とする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 ・高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備を図る。	・高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備について検討する。	III	・高等専門学校、専門高校や企業の要請を把握するため、高専訪問、出前授業、技大－高専研究交流集会、実務訓練シンポジウム、オープンハウス、オープンキャンパス等で面接、アンケート調査等を行った。	
・社会の要請に応じた新しい形態の大学院教育について検討する。特に、高等専門学校専攻科修了生を対象に、高等専門学校と連携したサテライトキャンパスによる修士課程プログラムの実施を検討する。	・高等専門学校等と連携して、専攻科修了生等の社会人学生を対象とした高度職業人養成に向けて、関係機関と協議、調整する。	III	・本学大学院に高等専門学校本科卒の社会人1名が合格し、平成17年度から高等専門学校教員と協力して教育するシステムを開始することとした。	
・研究教育の高度化に対応した教育研究組織の改善・強化を図る。特に21世紀COEプログラムの研究成果に基づく博士後期課程の必要な整備を図る。	・バイオテクノロジー関連博士専攻の新設並びに21世紀COEプログラムの研究分野における博士課程入学定員の拡充について検討する。	III	・将来計画委員会教育研究部会において、博士専攻の新設等について検討を行い、生物統合工学専攻の設置及び21世紀COEプログラムの研究分野における博士課程入学定員の拡充を図るために、平成18年度概算要求を行うこととした。	
ウェイト小計				

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○人員（人件費）管理システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な人件費管理を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○人員（人件費）管理システムに関する具体的方策 ・教育研究上の新たな需要に対応し、機動的、戦略的な人件配置を進めることで、全学一元的な人件費の管理体制、管理方法を構築する。	・機動的、戦略的な人件配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制、管理方法について検討する。	III	・総務課、会計課を中心として人件費管理の方策を検討し、既存の汎用システムから国立大学法人に特化した人事・給与統合システムの導入を検討した。	
ウェイト小計				

中期目標	<p>○教員人事に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の教員人事に対する関わり方を検討・実施することにより、教育・研究体制の一層の充実を推進する。 ・適切な選考基準、選考手続等を確立する。 ・教員の流動性を促進するとともに、教員構成の多様化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○教員人事の基本方針を達成するための具体的方策	・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を検討する。	III	・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストを検討した結果、平成18年度までに8ポストを学長留保定員とすることとし、本年度欠員分を踏まえ、平成16年度、平成17年度中に前倒しで運用することとした。平成16年度は、教育・研究の拠点（COE）となる機械系及び化学系に教授各1（任期3年）を増員した。センター教員並びに留学生教育を担当する教員について、平成17年度以降、学長留保定員とすることとした。	
・選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用・昇任の基準等を明文化し、公表することを検討する。	・選考方法の公正・透明性を高めるために教員公募は原則として完全公募制とし、ホームページ等に掲載する。 ・教員選考基準・昇任基準等を検討する。	III II	・教員公募は、原則として大学のウェブページ及びJRECIN（研究者人材データベース：独立行政法人科学技術振興機構運用）のウェブページに掲載することとし、19件の公募を行った。（平成17年度採用を含む。） ・担当理事を中心に、教員選考基準・昇任基準について検討を行い、平成17年度当初に素案をまとめることとした。 ・教員選考委員会には必ず役員又は副学長が委員として選考に加わることとした。	
・教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。	・教育研究の活性化を図るために、任期制による教員の流動性の確保とテニュアとの兼ね合いなど適切な任期制の導入を検討する。	III	・センター教員の任期について見直しを図り、COEプロジェクトに採用する教員をすべての職で5年の任期とした。また、平成17年度4月から、2センターの助手に任期制を導入することを決定した。	
・大学間あるいは高等専門学校、他の機関等との人事交流を推進する。	・他の機関等との人事交流を推進する。	III	・教員の高専との人事交流について、積極的に推進しており、徳山高等との人事交流を実施した。また、平成17年度、平成18年度の具体的な案を計画した。	
・企業及び官公庁等の実務経験を有する者の教員全体に占める比率を概ね3割程度は確保するよう配慮する。	・実務経験を有する教員を確保するため、企業等との人事交流を検討するとともに、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。	III	・平成16年度の民間企業等経験者の採用は5人であり、平成16年度末における教員の前歴が民間企業又は官公庁等である者の割合は、32.5%であった。	
・女性及び外国人の積極的採用を図る。	・女性及び外国人の積極的な採用に努める。	II	・積極的に採用する方針であるが、応募がなかつたため、採用実績はない。 ・平成16年度末における女性教員の割合は、2.28%、外国人教員の割合は、3.2%である。	
ウェイト小計				

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○事務系職員人事に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員の専門性強化に積極的に取り組み、企画力を高める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○事務系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策 ・専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。	・専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な人材養成のため、専門分野の業務を3年、その他の分野の業務を2～3年、その後再び当該専門分野業務に従事することを原則として、人事を実施した。 	
・質の高い高度な専門能力育成のため、業務別研修を実施するとともに、他機関等の研修にも積極的に参加する。	・学内研修としては、特に英語研修及びIT関連研修を実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <学内研修> <ul style="list-style-type: none"> ・次の英語研修等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①放送大学で開講されている英語科目的履修（19人） ②英会話学校の利用（13人） ③研修成果を評価するためのTOEICの受験（9人） ④その他、語学レベルに応じた受講とその評価ができるよう実施要項の見直しを行った。 ・次のIT関連研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ作成（20人） ・その他の研修等 <ul style="list-style-type: none"> ○知的財産セミナー（4人） <他機関との合同研修> ・35研修（67人） 	
・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。	・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度内における他大学等との人事交流は12件であった。 ・県内大学等と人事担当課長会議を開催し、相互人事交流を推進するための協議を行った。 	
ウェイト小計				

中期目標	<p>○技術系職員人事に関する基本方針 ・専門性の強化と全学的な教育研究支援体制を確立する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○技術系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策 ・社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴、効率的運営体制の整備・充実等の観点から、技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。	・教員と技術系職員を構成員とする、効果的な教育研究支援体制を検討する。	III	・技術班の技術長、副技術長、各技術班長等の配置について見直しを図り、効果的な教育研究支援体制をしくとともに、各系・センターとの連携強化を図った。	
・資格・免許等の取得を積極的に奨励する。	・資格・免許等の取得を積極的に奨励する。	III	・専門領域以外の資格・免許等（例：安全衛生管理者）取得も奨励するため、試験、講習の案内を技術職員全員に行った。	
ウェイト小計				

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員に係る人事評価システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・公正で透明性の高い人事評価を実施し、人事に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○教職員に係る人事評価システムを構築するための具体的方策 ・優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムを整備する。	・優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムを整備するため、評価項目、評価手法及び評価指針を検討する評価室を設置する。	III	・評価室を設置し、教員評価部会において、教員評価に関する基本方針、教員評価に関する実施基準等を定め、平成17年度において、教員評価を実施することとした。	
・事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備する。	・事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備するため、評価項目、評価手法及び評価指針を検討する。	III	・事務職員の勤務評価について業務評価票を作成し、評価事項・評価項目を検討した。	
・人事評価の高い優秀な教員に対して、サバティカル制度の導入を検討する。	・教員のサバティカル制度について調査、検討する。	III	・導入済の機関の状況等を中心に調査し、検討を行った。	
・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。	・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。	III	・教員評価並びに事務系職員の業務評価の結果を、特別昇給、勤勉手当の成績率に反映させるための検討を行った。	
・期末・勤勉手当における業績比 例部分の増大と客觀性・透明性のある評価システムを確立する。	・評価室において人事評価システムを構築する。	III	・評価室を設置し、教員評価部会において、教員評価に関する基本方針、教員評価に関する実施基準等を定め、平成17年度において、具体的に教員評価を実施することとした。	
		ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 ・社会の変化に対応し、事務処理の内容・方法・体制等を恒常に見直して、効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 ・恒常に業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。	・業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。	III	・各課・係で年間の業務日程一覧表を作成し、業務内容、業務処理方法等を見直した。	
・業務内容、業務量を定期的に評価し、これに基づく人員の再配置を実施する。	・業務内容、業務量を定期的に評価し、これに基づく人員の再配置を検討する。	III	・業務内容、業務量の把握及び評価のため、各課・係ごとに業務日程一覧表を作成した。 ・業務内容に応じて事務組織を改め、人員の再配置を行った。	
・事務処理要領等のマニュアルの整備により、業務の効率化を推進する。	・事務処理の方法等の見直しに基づき事務処理要領等のマニュアル作成を検討する。	III	・各業務ごとに、事務処理のマニュアル作成を検討した。	
・事務分掌の恒常的見直しを行う。	・事務処理の効率化・合理化を図るため、事務分掌の恒常的見直しを行う。	III	・事務処理の効率化・合理化を図るために、事務組織・事務分掌を見直し、規程を改正した。 16年4月～ 共済事務：会計課→総務課、施設の管理：会計課→施設管理課 16年6月～ 広報誌・ホームページ：入試課→総務課 17年4月～ 専門職員→係、その他分掌の見直し	
・迅速・機動的な事務処理、責任・権限の明確化を図る観点から、事務の権限委任に関するあり方を検討し、整備する。	・迅速・機動的な事務処理、責任・権限の明確化を図る観点から、事務の権限委任に関するあり方を検討する。	III	・事務の権限委任に関するあり方を検討し、専門員制を見直し、平成17年度から原則として、課長補佐制とすることとした。	
・事務処理の効率化を図るためにの事務情報化を推進する。	・事務処理の効率化を図るためにの事務情報化を推進する。	III	・情報基盤推進本部で、事務用電算機システムの更新にあたり、大学基幹業務システム（仮称）を検討した。 ・学内専用のweb頁に新たに就業規則その他の学内規則を掲載し、共有化を図った。	
・他大学等と事務情報化の連携・協力を推進する。	・他大学等と事務情報化の連携・協力を検討する。	III	・国立大学法人等の連携・協力により情報化を推進するため「関東C地区国立大学法人等情報推進化協議会」へ入会し、事務情報化について意見交換等を行った。	
・業務のアウトソーシングの新たな導入を検討する。	・業務のアウトソーシングの新たな導入のため、業務の性質、経費、人事管理等について多角的に検討する。	III	・学生による授業アンケートの集計業務をアウトソーシングするとともに、次の事項について、アウトソーシングの導入のための検討を行った。 旅費計算・旅費支払業務、学生の駐車等管理、図書館業務	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(運営体制)

- ①役員として、学長の下、3名の理事が副学長を兼務し、入試・学生・財務・広報担当、教務・研究担当、産官学連携担当として各業務に当たるとともに、他に2名の副学長を設け、大学評価担当、国際交流担当として、各業務に携わっている。また、事務全体を統括する事務局長も「役員打合せ会」のメンバーに含めた。役員会には、学内の役員の他、2名の非常勤監事（業務全般担当、会計担当）が参画している。
- ②毎月、役員会を開催するとともに、毎週、学内の役員による打合せ会を開催し、各種業務の進捗状況を把握するとともに、必要な処置を迅速に実施する体制を確立した。
- ③学長のリーダーシップによる業務運営という観点から、学長裁量による研究経費、教員ポスト及び研究スペースの運用を図る制度を確立した。
- ④法人化に伴う種々の専門的事項に関する問題、例えば、労働法関係の問題、就業規則・労使関係・安全衛生関係の問題、産学官の連携に関する問題等の解決のために、弁護士や社会保険労務士などと相談できる体制を確立した。
- ⑤大学の執行部と各系との連携を密にするため、系長会議を新たに設けた。また、系内の運営体制を強化するため、副系長を置くこととした。

(人事)

- ①学長のリーダーシップを発揮するために、学長裁量による教員ポストを平成18年度までに8名確保した。その中で、教育研究の拠点となっているCOEプロジェクト関係で、2名の教員ポストを前倒しで活用した。
- ②教員の任期制について、既に4センターで実施していたが、さらに、COEプロジェクトで採用した2名の教員について5年の任期を導入し、2センターの助手の採用についても5年の任期を導入した。
- ③教員の選考に関して学長はじめ執行部の意向を反映させることを目的として、選考委員会に必ず役員の中から1名が参画することを決定した。
- ④事務職員については、人材育成のため、学内研修を実施するとともに、専門分野の業務に精通するような人事計画を策定した。
- ⑤事務系職員について、優れた人材を確保・養成し、人事の活性化を図るために、他大学との人事交流を積極的に実施した。平成16年度の実績は12件であった。
- ⑥事務職員のインセンティブを高め、職場の活性化を図るため、学内からの課長登用を実施した。

(評価関係)

- ①教員評価については、評価室で教員評価に関する基本方針、教員評価に関する実施基準等を定め、評価システムを構築するとともに、データベースの原案を作成した。
- ②事務職員の勤務評価については、業務評価票を作成し、評価事項・評価項目を検討した。

(事務の効率化)

- ①各課ごとに業務日程一覧表を作成して、事務内容を精査し、事務処理の効率化を図った。
- ②事務処理の効率化、合理化を図るために、事務組織、事務分掌を見直し、規程を改定した。
- ③事務処理の迅速化、機動的な対応を図るために、課長補佐制度を導入した。
- ④事務処理の統一的、連携的な電子化を図るために、次期の専用計算機システムの更新にあたり、大学基幹業務システムの検討を行なった。

III 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○外部研究資金その他の自己収入の増加に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金その他の自己収入を増加させるための環境を整備する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
○外部研究資金その他の自己収入の増加の具体的方策 ・リエゾン機能を強化するなど、産学連携を一層推進する。	・テクノインキュベーションセンターに外部資金導入促進専門部会を設置するとともに、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーと連携し、共同研究テーマの発掘と企業等への提案を行うことのできる体制を整備する。	III	・テクノインキュベーションセンターに外部資金導入促進専門部会を設置するとともに、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーと連携し、共同研究テーマの発掘と企業等への提案を行うことのできる体制を整備した。	
・学内予算配分において、外部資金の獲得状況等を反映する傾斜配分を推進する。	・外部資金の獲得状況等に応じた学内予算の傾斜配分方針を反映させる方策を、予算検討会議等で検討し、外部資金の増加を図る競争的環境を構築する。	III	・科学研究費補助金等における申請者・採択者・間接経費獲得者にそれぞれポイントを付与し、学内基盤研究費の配分にかかる傾斜配分に反映させた。	
ウェイト小計				

III 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の抑制に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の効率的な執行と経常経費の削減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○経費の抑制に関する具体的な方策 ・学内予算の早期編成による予算の計画的な執行を図るとともに、各業務における予算投入額とその成果である目標達成状況を分析して予算配分に反映させる等、予算の効率的な執行に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の計画的・効率的な執行を図るため、早期ヒアリングを実施し、早期学内配分を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度予算配分において、国立大学法人独自の予算体系（予算科目等）を早期に設定し、平成16年2月にヒアリングを行った上で配分案を作成、同年4月に役員会等で審議のうえ、学内配分を行った。 ・平成17年度予算配分においては、早期学内配分を実施するため、学内予算編成基本方針に基づき、平成16年12月に各事項ごとの必要配分額についてのヒアリングを行い、配分案を作成、役員会等で審議のうえ、平成17年4月から執行できる体制とした。 ・役員打合せ会で毎月予算の執行状況をチェックする体制をとった。 	
・学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を図り経費の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を推進し、経費の削減を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会資料をw e b上で構成員に事前に閲覧し、会議開催時はスクリーンに映写することにより、ペーパーレス化した。 ・学生向け広報誌のWeb化を検討した。 ・学内への行事、会議その他の諸連絡は電子メールで行った。 	
・集中型冷暖房から個別冷暖房への切り替えや、省エネ機器への切り替えの促進により経費の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・講義棟の集中暖房方式を個別省エネ空調方式に切り替え、経費の節減を図る。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・全講義室27室のうち、16年度は8室について個別省エネ空調方式に切り替え（通算21室に個別空調設備設置済）、講義室での空調の運転・停止を徹底させ、経費の節減を図った。 ・年度計画の実施以外にも、廊下及び階段の照明に人感センサーを取り付けることにより、消し忘れによる電気使用量の節減を図った。 	
・予算執行状況をリアルタイムで確認可能なシステムを導入し、学内各組織における予算管理体制を強化するとともに、職員一人一人のコスト意識の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの導入及びw e b上での定期的な予算執行状況の提供を行うことにより、教職員に対し経費区分のコスト意識を持たせる。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対し経費区分のコスト意識を持たせるため、w e b上で定期的な予算執行状況の提供を行った。 	
・業務委託契約の仕様内容等の見直しを行い、経費の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法・実施回数等の見直しを行い、経費の削減を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・構内清掃契約において、清掃回数の見直しを行い経費削減を図った。 ・構内電気設備点検業務において、過去の実績を踏まえ、点検実施方法の見直しを行い経費削減を図った。 	
・定型的な業務のアウトソーシングにより、人件費の抑制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングできる業務の洗い出し及び検討を行い、実施可能な業務についてはアウトソーシング化を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業アンケートの集計業務を外部委託した。 ・旅費計算・旅費支払業務、学生の駐車等管理業務及び図書館業務のアウトソーシングについて、資料収集・検討を行った。 	
ウェイト小計				

III 財務内容の改善
3 資産の運用管理に関する目標

中期目標	○資産の運用管理に関する基本方針 ・外部資金等の安定的な運用を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○資産の運用管理に関する具体的方策 ・寄附金など外部資金等を安全・確実に運用管理するためのシステムを整備する。	・財務会計システム導入により資産の運用管理の一元化を行い、かつ、監事、会計監査人の指導等に基づき、外部資金等を安全・確実に運用管理する方策を講じる。	III	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金など外部資金等の財源別管理の一元化（収入、支出、預金残高等の集計）を行い、資金の執行状況を把握できる機能を整備した。 寄附金の運用については、国債、地方債、政府保証債について、必要な条件を付し金融機関等に提案を行い最も有利な債権を購入する方策を講じた。 資産の管理については、ペイオフ対策として、普通預金を決済用預金に振替えた。 	
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

III 財務内容の改善に関する特記事項**(組織、人事)**

財務担当理事の下で、各系の長および各センターの長を中心とした予算検討会議を設置し、役員会でまとめた予算編成基本方針に基づき、教育・研究経費に関する年度予算を作成する体制を確立した。役員会等において、月に1回必ず予算の執行状況を確認し、予算の運用が適切になされているかをチェックした。また、教職員に対して定期的に予算執行状況を知らせるために、ホームページ上で情報提供を行った。

(外部資金)

外部資金の導入促進を図るための専門部会を設置するとともに、導入された外部資金に係る10～30%の間接経費について、大学全体で執行することとし、大学の経営の一助とともに、当該資金を獲得した教員及び所属する系の系長等にその一部を配分するなどして、外部資金獲得のインセンティブを高めた。また、外部資金の獲得状況は、毎月の教授会で報告した。

なお、外部資金の受入実績としては、平成15年度との比較で、共同研究、受託研究、寄附金等では約2億円の増で、科学研究費、COEプログラム等の補助金を含むと約4億円強の増となった。

(経費削減)

光熱水料等の経費削減策を検討し、これまでの使用実績表等を作成して、学内でどの部署、どの建物の使用量が多いかなどを確認して、適切な削減策を検討し、実施した。

学内への行事、会議、その他の諸連絡は全て電子メールで配信するとともに、教授会等の会議でもできるだけペーパーレス化を実施した。

講義室の空調設備は、個別省エネ空調方式に切り替えるとともに、廊下および階段の照明に人感センサーを取り付け、電気使用量の削減を図った。

構内の電気設備点検業務や清掃業務の回数を見直し、必要最小限にするなどして、経費節減を図った。

非常勤講師の授業計画を見直し、クラス編成等を工夫するなどの措置により、経費の削減を図った。

(資産運用)

資産の運用に関しては、経営協議会に諮って、ペイオフ対策や債券の購入を実施した。

IV 自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	○評価の充実に関する基本方針 ・自己点検・評価方法の改善・充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○評価の充実のための具体的な方策 ・自己点検・評価を効果的に実施するため、評価事項等を定期的に見直し、改善を図る。	・自己点検・評価、外部評価、第三者評価を効果的に実施するため、担当副学長を置き、評価室を設置する。	III	・大学評価担当副学長を置き、評価室を設置した。	
・自己点検・評価に関連する統計資料等を整備し、充実する。	・評価室において、自己点検・評価に関連する統計資料等のデータベース化を検討する。	III	・評価室において、教員評価、大学評価及び認証評価に合理的かつ有効活用できるデータベース化することとし、システムの比較検討を行った。	
・自己点検・評価結果のフォローアップ体制を確立する。	・自己点検・評価結果のフォローアップ体制を検討する。	III	・評価室は、自己評価結果に改善に関する意見書を付して学長に報告し、学長はこれに対する措置を講ずることとした。具体的には、17年度に実施する自己評価の試行後の課題とした。 ・大学評価・学位授与機構による平成17年度の認証評価を受審することを決定し、申請した。また、これに対応するため直ちに評価室に大学評価部会を立ち上げ、自己点検・評価調査の作成のための基礎的作業を開始した。	
ウェイト小計				

IV 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○情報公開等の推進に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動状況等に関する情報を積極的に公開、提供する。 ・対象者に応じた広報システムを確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○情報公開等の推進のための具体的方策 ・本学の活動状況等に関する情報を整備し、外部へ積極的に公開・提供するための体制を強化する。	・本学の活動状況等に関する情報の一元化を検討し、外部へ積極的に公開・提供するための体制を整備する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・外部への教育・研究の情報発信を積極的に公開、提供するため、広報担当の理事のもとに、総務課に広報担当専門員及び広報係を設置した。 ・長岡市民センター（長岡市街）に本学の公開講座の案内、学生募集の要項等、市民に向けた情報を提供するスペース（長岡技術科学大学情報コーナー）を設け、積極的な情報の公開・提供を行った。 	
・学生とその保護者、卒業生、企業、一般市民など対象者別に広報誌を発行するなど、広報活動を強化する。	・学生とその保護者、卒業生、企業、一般市民など対象者別の広報誌の発行を検討・実施するとともに、対象者別のHPを充実するなど広報活動を強化する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の広報誌（VOS）の記事に速報性をもたすため、発行回数を年5回から6回に増やし、対象者を意識した情報幅の広い紙面作りを行うとともに在学生、企業向けの広報誌の充実を図った。 ・ホームページのリニューアルを行い、対象者別（受験生、企業、地域社会、在学生、卒業・修了生向け）に閲覧できるものとした。 ・新規に大学紹介ビデオ（DVD）を作成し、対象者別（受験生、留学生、市民、産業界向け）に視聴できるように作成するとともに、併せてホームページに掲載し、積極的に情報の提供を行った。 	
		ウエイト小計 ----- ウエイト総計		

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(評価)

評価室を設置し、評価担当副学長を室長として、各系の長および各センターの長などからなる評価室会議を開催し、半年以上をかけて教員評価、大学評価及び認証評価に合理的かつ有効に活用できるシステムを議論し、データベース化のためのマニュアルを作成した。このシステムは平成17年度に試行する予定である。

また、JABEE審査受審等の経験とデータの蓄積等を踏まえて、平成17年度の「大学評価・学位授与機構」による認証評価を受審することを決定し、申請を行うとともに、評価室を中心に全学体制で、必要な対応を開始した。

(情報公開)

広報担当の組織として、広報担当理事を置くとともに、総務課に広報担当専門員及び広報係を設置した。この体制の下で、教育・研究上での学外への情報発信を積極的に進めている。

長岡市民センター内に長岡技術科学大学のコーナーを設置し、非常勤の担当職員を配して、本学の公開講座の案内、学生募集要項等、市民に向けた情報公開・提供を行った。

広報誌（VOS）の発行回数を年5回から6回に増やし、対象者（保護者、卒業生、企業、一般市民）を意識した情報幅の広い紙面作りを行なうなど、内容の充実を図った。また、ホームページのリニューアルを行い、対象者別（受験生、企業、地域社会、在学生、卒業生・修了生）に閲覧できるものとした。

新規に大学紹介ビデオ（DVD）を製作し、対象者別に視聴できるように作成するとともに、併せて、ホームページにもアップロードし、情報公開に努めた。今後、高等学校及び工業高等専門学校への出前授業、関係企業との懇談会等の機会に直接説明の上、提供するなど、効果的な広報に利用することとしている。

V その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○施設等の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・高度な教育研究活動に対応する質的水準を備えた施設環境の実現を目指す。 ・社会や学術研究の変革に対応できるよう、弾力的、流動的な利用が可能となる、柔軟性を持った施設の実現を目指す。 ・周辺の自然環境との調和や安全性に配慮しつつ、豊かな生活空間として、ゆとりと潤いを感じさせるようなキャンパス環境の整備を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○施設等の整備に関する具体的な方策 ・大学院の改組・充実を含めた教育研究の高度化に対応するスペース・機能を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、既存施設の改修を主体に、必要な施設整備の推進を図る。	・施設長期計画に基づき整備計画を策定する。	IV	・講義棟の空調設備整備計画を策定し、年次計画に基づき、16年度分3室、17年度分5室の計8室に個別空調設備を設置した。	
・産学連携を積極的に推進する施設の整備拡充及びインターネットを活用した遠隔教育を実践的に推進するための施設整備の推進に努める。	・産学連携を推進する施設を充実するため、施設整備費の概算要求（ベンチャービジネスラボラトリー）を行う。	III	・年度計画によって概算要求（ベンチャービジネスラボラトリー）を行った。	
・学生生活支援、国際交流の積極的推進のため学生宿舎等の整備・充実に努める。	・学生生活支援、国際交流の推進のため、施設整備費の概算要求（国際交流会館）を行う。	III	・年度計画によって概算要求（国際交流会館）を行った。	
・知的創造活動の場にふさわしい環境づくりの一環として、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設等の改修整備の推進に努めるとともに、緑・池・広場等を有効に活用した潤いのある屋外環境を形成する。	・知的創造活動の場にふさわしい環境づくりの一環として、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設、屋外環境等の整備計画を策定する。	III	・福利棟において空調設備改修、風除室取扱、一部内装改修を実施、環境改善を行った。	
・高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるよう、段差の解消、身障者用トイレ等の整備を積極的に進めること。	・高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるようバリアフリーの観点から全学の施設設備について点検を行い、整備計画を策定する。	II	・高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるようバリアフリーの観点から全学の施設設備について点検を行った。	
・外国人等多様な利用者のために、わかりやすい案内標識等の整備を積極的に進める。	・案内標識等のグランドデザインを策定する。	II	・案内標識等のグランドデザイン（案）を策定した。	

・エネルギー供給、情報通信等の基幹的設備について、信頼性、経済性、利便性等に配慮しつつ、今後の教育研究の進展に十分対応できるよう計画的な整備の推進に努める。	・基幹的設備について改修整備計画を策定し、施設整備費の概算要求（給水設備及び電話交換設備）を行う。	III	・基幹環境整備（給水設備・電話交換機設備改修整備）について概算要求を行い、平成16年度に給水設備改修整備の予算が認められた。平成17年度に改修を実施する。		
・企業等によるエネルギー設備の整備や学外施設等の活用についても積極的に取り組む。	・発電設備の導入について計画を策定する。	II	・災害の経験を踏まえ、発電機導入計画を再検討した。		
・学生サービス向上のため、トイレの自動洗浄と乾式化を計画的に実施する。	・トイレの自動洗浄と乾式化について、整備計画に基づき改修を実施する。	IV	・平成16年度整備計画に沿って講義棟のトイレを自動洗浄及び乾式化に整備改修し、さらに手洗器自動水洗及び洋便ウォシュレット化を施した。		
・エネルギーの効率的使用を図るため、廊下等照明の人感センサー制御、実験研究室等の高効率蛍光灯器具への更新について、整備計画に基づき改修を実施する。	・廊下等照明の人感センサー制御、実験研究室等の高効率蛍光灯器具への更新について、整備計画に基づき改修を実施する。	IV	・整備計画に沿って16年度は、下記の改修を実施した。 階段照明取替：電気1号棟、機械1号棟、化学1号棟 安定器取替：機械2号棟1～2階 ・平成17年度以降計画分である下記の改修を実施した。 廊下人感センサー取付：機械建設1、2、3、4号棟、博士課程棟、情報処理センター、生物棟、環境システム棟 階段照明取替：事務局、語学センター図書館、マルチメディアシステムセンター、福利棟、プール、講義棟、化学経営情報2、3号棟、電気2号棟、情報処理センター、機械建設2号棟、博士課程棟、生物棟、環境システム棟、技術開発センター1、2号棟、工作センター、分析計測センター、極限エネルギー工学研究センター粒子棟、極限エネルギー工学研究センター極限棟 安定器取替：機械建設2号棟3～6階、講義棟		
		ウェイト小計			
		ウェイト総計			

中期目標	<p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針 ・既存施設の活用、維持保全、運営管理等を一体的に行い、良好な施設の機能を維持し、長期間有効に活用する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・継続的に施設の自己点検・評価を実施し施設等の有効活用を更に推進する。	・施設の点検・評価を踏まえ、施設情報のデータベース化の方針を策定する。	II	・データーベースのメーカーを調査した。	
・学内施設の有効活用を推進するために、全学一体的な管理体制を整備するとともに、事務組織についても所要の調整を行うなど効率的な運用管理を行う。	・全学一体的な管理体制を検討するとともに事務組織・体制の見直しを行う。	III	・施設マネジメントに主眼をおいた組織に整備した。	
・弾力的、流動的に利用できるスペースを確保し、有効に活用していくための施設利用料を徴収する「スペース課金」制度の導入を図る。	・スペース課金制度の導入方針の策定、関係規則等の整備を図る。	III	・共用スペースの利用は公募制とし、課金制度を導入した。 年額2,500円/m ² 又は年額5,000円/m ² ・各系占有スペースについても一部課金制度の導入を決定し、平成17年度から実施することを決定した。	
・施設を長期間安全かつ有効に活用するため、施設の管理運営方針を踏まえ、ライフサイクルに応じた施設の点検、保守、管理、修繕等を計画的に実施する。	・ライフサイクルに応じた施設管理基準を作成、それに基づき点検・保守管理等を実施するとともに施設管理台帳等の作成を行う。 ・健全度調査(耐震診断等)を実施する。	I	・新潟県中越地震により施設管理基準の作成が出来なかつたため、実施もできなかつた。 I	・新潟県中越地震により実施できなかつた。
・施設の適切な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の適切な処理等について、教職員はもとより、学生まで意識・知識の浸透を図る。	・省エネ、適切な施設利用、廃棄物の適切な処理等について、意識・知識の浸透を図るために、パンフレット等の具体的な内容を検討する。	III	・エネルギー使用状況を学内ホームページに掲載、全学的に省エネに対する意識の浸透を図った。	
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

V その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○安全管理体制に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・全学的に安全管理体制を強化する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○安全衛生管理体制の充実・改善に関する具体的方策 ・労働安全衛生法に基づいた安全管理のための組織体制を全学的に整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理委員会を設置するとともに衛生管理者・産業医・作業主任者を選任し、安全衛生管理体制を確立する。 ・職員の健康障害の恐れのある環境を早期発見、改善するために衛生管理者を増員する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者・産業医・作業主任者を選任、安全衛生管理委員会を設置し、労働安全衛生法に基づく体制を確立した。 ・安全衛生管理上の区分を7つに分け、それぞれに安全衛生管理者を置き総括安全衛生管理者の指揮の下に必要な措置を講じる体制を整えた。 ・衛生管理者1人に衛生工学衛生管理者免許を取得させるとともに、衛生管理者を9人増員した。 	
・実験室等の安全管理の徹底と改善を実施する。	・実験室等の安全管理を確保するため、自己点検を定期的に実施する。	III	・全学一斉の自主点検を1回実施した。	
・業務別取扱物質に応じた事故防止マニュアルを作成する。	・実験室等での業務に係る取扱物質に応じた事故防止マニュアルの作成を検討する。	III	・化学物質等の事故防止マニュアルとして、実験室等ごとにMSDSを整備、活用することについて、決定した。	
・安全管理の学内査察制度を導入する。	・実験室等における設備、作業方法等の危険を防止するため、学内査察制度を導入し、安全管理の徹底を図る。	III	・学内査察制度として安全パトロール実施要項を定め、これに基づくパトロールを実施した。	
ウェイト小計				
ウェイト総計				

中期目標	○安全教育に関する基本方針 ・安全教育の強化を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○安全教育の強化に関する具体的方策 ・危険有害業務従事者に対する安全研修計画を策定する。	・危険有害業務従事者に対する安全管理を確保するための安全研修計画を策定する。	III	・危険有害業務従事者に加え、安全衛生担当者をも対象とする安全衛生研修の実施要領を定めた。	
・学生に対し、実験・実習等の安全を確保するためのオリエンテーション等を強化するとともに継続指導を徹底する。	・学生の事故防止等のため、「安全のための手引き」を配布し、オリエンテーション、実験・実習時において、継続指導を徹底する。	III	・安全衛生管理委員会に学生の安全対策検討部会を設置し、学生の事故防止について検討した。 ・教員が主体となって、各課程において「安全のための手引」をもとに、実験・実習の前に安全のための注意指導を徹底した。 ・「安全のための手引」の内容を全般的に見直し、第8版を作成、緊急事態の対応を巻頭に掲げた。	
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

V その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項**(施設・設備の整備)**

施設設備の整備に関する長期計画に基づいて、本年度は主として学生の勉学環境の改善を優先して実施することとし、講義等の空調設備整備（16年度用3室、17年度用5室）、福利棟の空調設備の改修、講義棟のトイレの洋式化、廊下・階段の照明に人感センサーの取付け等を実施した。また、これらを統一的に実施していくために、施設の点検・評価用のデータベースの導入を検討している。

また、施設環境委員会において、学内のバリアフリー対策を検討するとともに、案内標識等のグランドデザイン（案）の策定を行った他、スペースチャージ制を検討し、その導入（2,500円／m²年、5,000円／m²年）を決定した。

(安全衛生)

担当理事の下で、安全衛生管理委員会を設置し、労働安全衛生法に基づく体制を確立した。衛生管理者は、年度当初は3名のみであったが、うち1名に衛生工学衛生管理者免許を取得させるとともに、9名に衛生管理者免許を取得させ、12名に増やした。さらに、衛生管理者を増やしていく予定である。

この体制の下で、全学一斉の自主点検、事故防止マニュアルの作成（化学物質等）、実験室ごとのMSDS（化学物質等安全データシート）の整備を実施するとともに、学内査察制度を導入し、安全パトロール実施要項を定め、実施した。さらに、安全衛生研修の実施要領を定めた。

また、学生の安全対策のため、学生の安全対策検討部会を設置し、安全のための手引を全面的に改訂して、学生に安全に対する注意指導の徹底を図ることとした。

この他、ADE（自動体外式除細動器）を備え、基本的な心肺蘇生法の講習を行うなど、積極的に職場の安全衛生に取り組んでいる。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 11億円	1 短期借入金の限度額 11億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

IX 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

X その他の

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 279	施設整備費補助金 (279) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修 ・災害復旧工事 ・基幹・環境整備	総額 182	施設整備費補助金 (182) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 76	施設整備費補助金 (76) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()
(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。		注) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。						

○ 計画の実施状況等

X その他の 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員人事の基本方針 - 技術科学の進展及び社会のニーズに対応した教育・研究体制の整備 - 充実を図ることを目的に、教員人事については、学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行う。 - 選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用・昇任の基準等の明文化及び教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。 - 女性及び外国人の積極的採用を図る。</p> <p>(2) 事務系職員人事の基本方針 - 専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。 - 優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。</p> <p>(3) 技術系職員人事の基本方針 - 社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴、効率的運営体制の整備・充実等の視点から、技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。</p> <p>(4) 教職員に係る人事評価 - 優秀な教員及び質の高い職員を確保し、維持するため公正で透明性のある人事評価システムを整備する。 - 教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21,259百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 教員人事の基本方針 - 学長抜擢による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を検討する。 - 教員公募は原則として完全公募制とし、ホームページ等に掲載する。 - 教員選考基準・昇任基準等を検討する。</p> <p>(2) 事務系職員人事の基本方針 - 専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。 - 他大学等との人事交流を積極的に行う。</p> <p>(3) 技術系職員人事の基本方針 - 教員と技術系職員を構成員とする、効果的な教育研究支援体制を検討する。</p> <p>(4) 教職員に係る人事評価 - 公正で透明性のある人事評価システムを整備するため、評価項目、評価手法及び評価指針を検討する評価室を設置する。 - 教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。</p> <p>(参考1) 16年度の常勤職員数 382人 また、任期付職員数の見込みを6人とする。</p> <p>(参考2) 16年度の人件費総額見込み 3,601百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 教員人事の基本方針 「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 4 4, 参照</p> <p>(2) 事務系職員人事の基本方針 「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 4 5, 参照</p> <p>(3) 技術系職員人事の基本方針 「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 4 6, 参照</p> <p>(4) 教職員に係る人事評価 「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 4 7, 参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	382人
(2) 任期付職員数	6人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く） ② 経常収益に対する人件費の割合 ③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 ④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	3,501百万円 61% 3,487百万円 68%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	8時間 分

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
工学部	機械創造工学課程	195	264	135
	電気電子情報工学課程	195	292	150
	材料開発工学課程	90	132	147
	建設工学課程	90	110	122
	環境システム工学課程	110	119	108
	生物機能工学課程	110	128	116
	経営情報システム工学課程	70	92	131
	1年次課程未配属	80	122	153
工学研究科	機械システム工学専攻 (うち修士課程)	57 (57)	67	118
	創造設計工学専攻 (うち修士課程)	50 (50)	66	132
	電気・電子システム工学専攻 (うち修士課程)	54 (54)	74	137
	電子機器工学専攻 (うち修士課程)	54 (54)	46	85
	機械創造工学専攻 (うち修士課程)	97 (97)	96	99
	電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	98 (98)	93	95
	材料開発工学専攻 (うち修士課程)	94 (94)	86	91
	建設工学専攻 (うち修士課程)	80 (80)	82	103
	環境システム工学専攻 (うち修士課程)	100 (100)	115	115
	生物機能工学専攻 (うち修士課程)	100 (100)	87	87
	経営情報システム工学専攻 (うち修士課程)	30 (30)	32	107
	情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	48 (48)	43	90
	材料工学専攻 (うち博士課程)	24 (24)	64	267
	エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	18 (18)	65	361

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率

○ 計画の実施状況等

○工学部の収容数については、本学において第1学年入学者の所属課程の決定は第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。

○本学では9月入学を実施している。

○本学は主として工業高等専門学校からの第3学年編入学者を中心として受入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者の数は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には合格者がある程度多くなってしまうこともあり、それぞれの選抜ごとの増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っている。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図るうえで、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年次の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも数十%多くなっている。